

世界が進むチカラになる。



令和6年度地域包括ケアセミナー

# 地域包括ケアシステム応用編

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

主席研究員 岩名 礼介

---

雑談、感想、コメント、質問などをスマホ等で同時共有できます。

---

右のQRコードを読み取っていただければ、下記のイベントコードを入力しなくてもアクセスできます。

下記URLからアクセスする場合は、イベントコードを入力してアクセスしてください。

**www.sli.do**

Event Code:

**#hiroshima-seikatsu**



すべてのご質問への回答はお約束できませんので、あらかじめご了承ください。入力されたコメントは、本研修の参加者に開示されます。なお、投稿されたデータは、イベント終了後、数日内に削除しますが、主催者により個人が特定されない形で、研修事業への評価等として公開する場合がありますので、ご注意ください。

## 【基本の確認】

地域包括ケアシステムは  
何を目指しているのか？

# 「住み慣れた地域」で「自分らしい暮らし」ってどういうこと

## 住み慣れた地域

通勤族にとっての住み慣れた地域ってなんですか？ 誰もが同じ家に住み続けることが少なくなったこの時代に、「住み慣れた地域」とは何を意味するのでしょうか？ 物理的な地域に愛着があるのでしょうか？ 本当は、「**なじみの人間関係**」にこだわっているのではないのでしょうか。

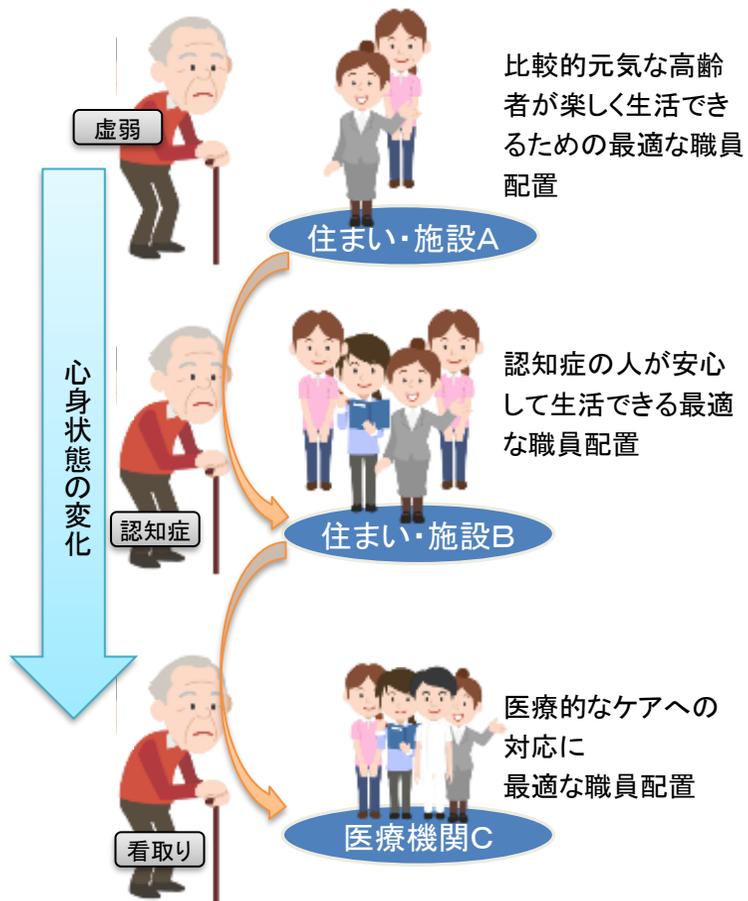
## 自分らしい暮らし

みんな大好きな「自分らしさ」。自分の生活を振り返ってみて、そんなカッコいい生活していますか？ 自分らしさとは、「**マイペースに生活できる気楽さ**」くらいいいのでは？ 自分らしい暮らしとは「寝る前に一杯やれる気楽さ」。それは、自宅でやれば「マイペース」、施設でやれば「自分勝手」。ちょっとした自分勝手をマイペースといってくれる施設も大切かもしれません。

# なじみの関係を維持するためには「人にケアを合わせる」

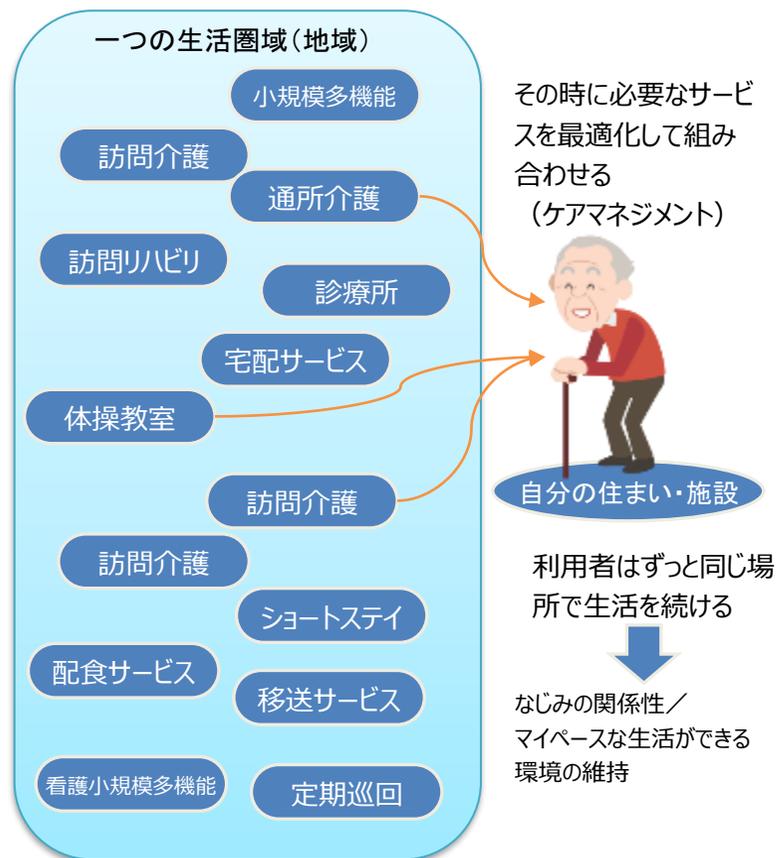
## 人がケアに合わせる仕組み

施設単位でパッケージ化（最適化）された仕組み



## 人にケアを合わせる仕組み

地域単位でパッケージ化（最適化）された仕組み



「地域」の中に「包括」的に「ケア」があり、これを組み合わせる



# 総合事業／整備事業

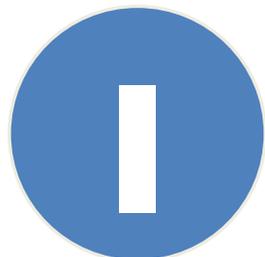
—10年前にどんな話がされていたのか？

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



## 総合事業／生活支援体制整備が必要になった背景



自立支援の考え方に立った時、  
多様化する高齢者のニーズに  
既存サービスは対応できるのか？



2006年からスタートした介護予防の失敗

# あなたならどう支援しますか？

1

手芸が趣味のおばあちゃん。  
数年前に夫を亡くし、現在は、単身で生活しています。  
週に1回、自宅に手芸の講師をよび、近所のお友達と  
手芸サークルをするのが楽しみでした。



2

おばあちゃんは、サークルでつくったものを孫にあげたり、  
大きな作品をつかって展示会に出すことも。  
そうしたことが、生活のはりあいになっていました。  
ところが、ある日、転んで骨折してしまいます。



3

以来、外出がおっくうになってしまったおばあちゃん。  
手芸サークルの講師とのやりとりやお茶菓子の準備なども難  
しくなってきたので、サークルをやめようかと考えています。  
心配した家族は、地域包括支援センターに相談にいきました。





# このパターンだけですか？

## 通所介護サービス

日常的に通う場所として利用



## 訪問介護サービス

買い物・調理のサービスを利用





多様化する高齢者のニーズに  
既存サービスは対応できるのか？

# こういうやり方はどうでしょうか？

## 友人との助け合い



謝礼の支払いやお菓子の準備を分担

## 介護予防のトレーニング



足腰を鍛える

## 民間サービス



大きな、重い日用品は宅配サービスを利用

## ご近所との助け合い



ご近所と一緒に買い物

出所) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「地域包括ケアシステムの構築に資する新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の推進のための総合的な市町村職員に対する研修プログラムの開発及び普及に関する調査研究事業 報告書」、平成28年度、厚生労働省老人保健健康増進等事業

# これを実現するには多様な支援が必要

人生や生活で「したいこと」を  
「なじみの」環境の中で続ける

「手芸・家事」を続ける

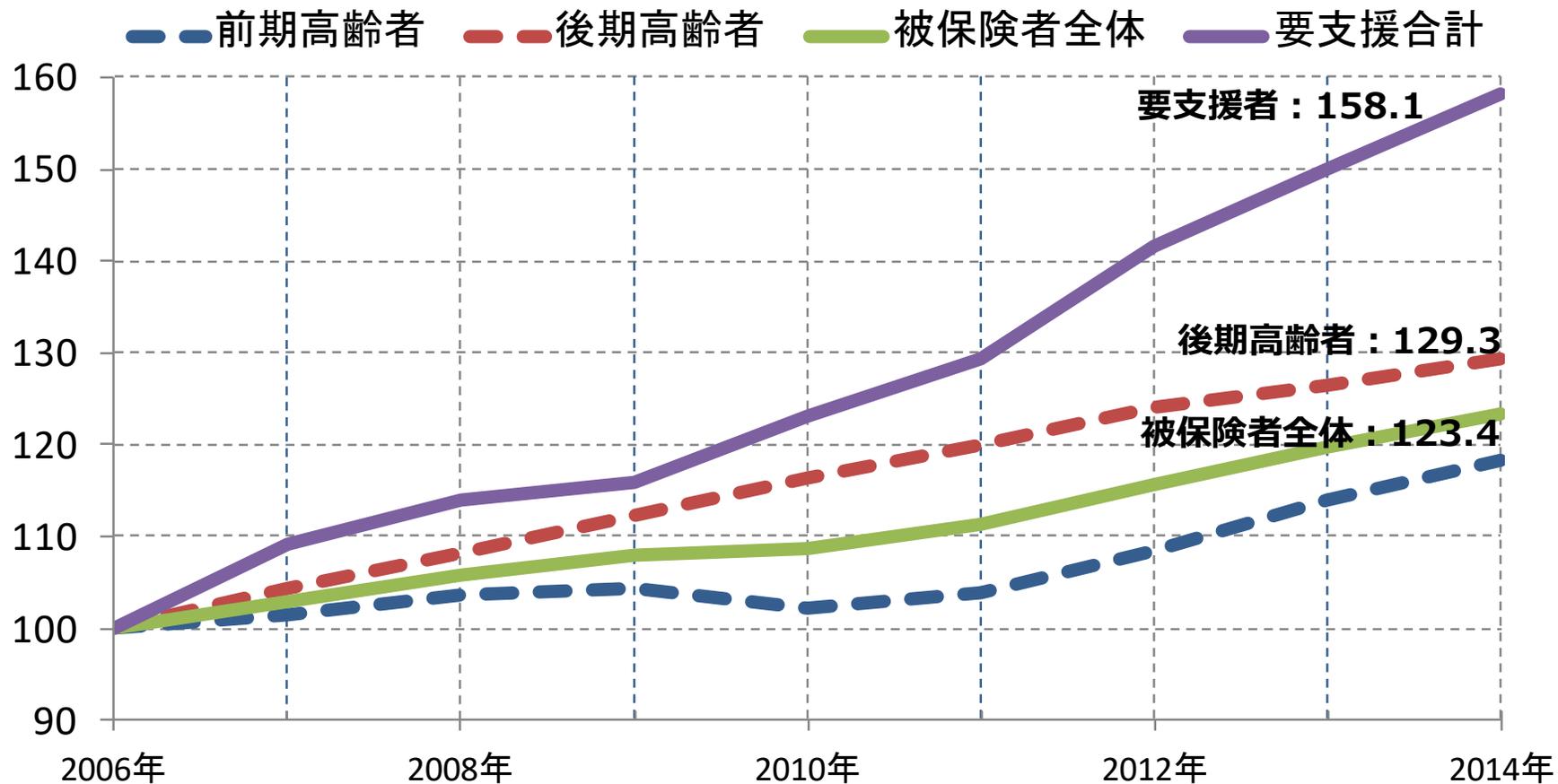
「友達との関係」も途切れない

その人が主体的に  
生活できるよう支援する

= 自立支援

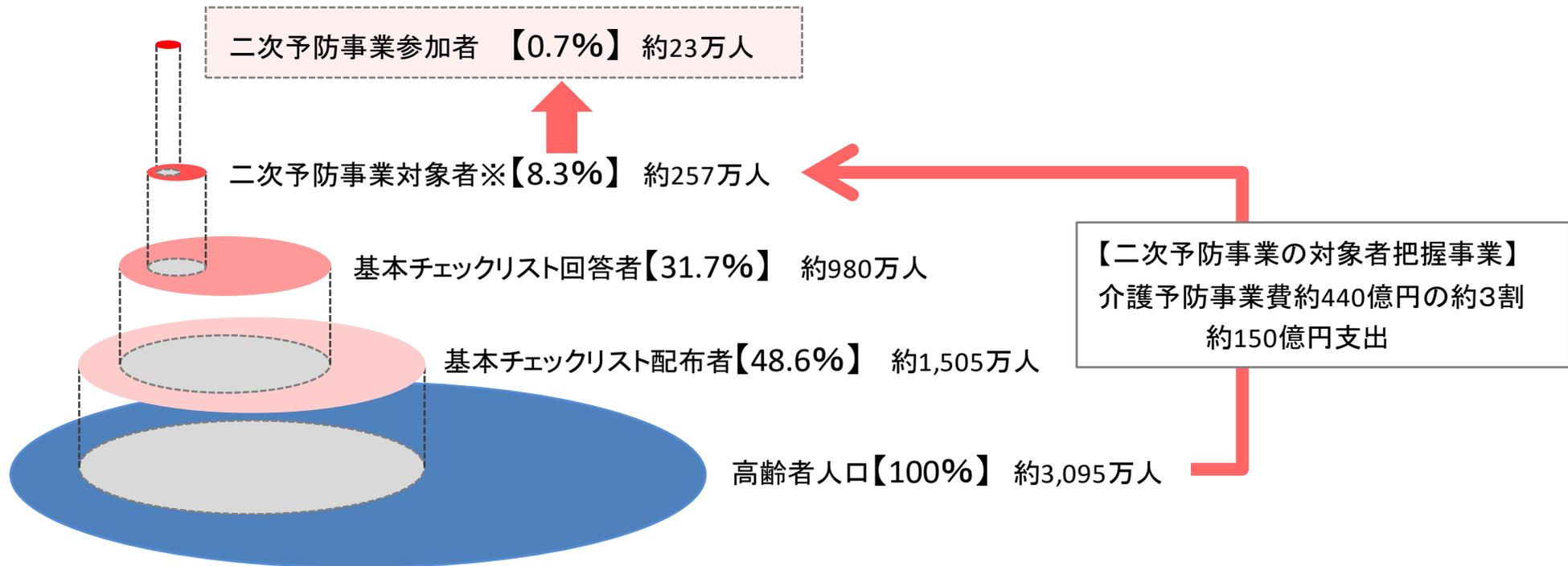
## これまでの介護予防って成功といえるのか？

平成18年度(2006年度)の介護予防事業スタート以来、全体的には後期高齢者の伸び以上に要支援者は増えている。



# 「二次予防事業は成功だった」といえるのか？

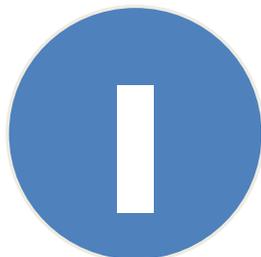
二次予防事業の参加実績は、目標の1/7  
基本チェックリストの回収等費用は、介護予防事業予算の1/3



資料)「平成24年度介護予防事業及び介護予防・日常生活支援総合事業(地域支援事業)の実施状況に関する調査」に基づき三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が作成

※二次予防事業対象者:要介護認定更新非該当による対象者(0.1%)、前年度からの継続者(1.2%)を除く

## 過去の失敗からの学び

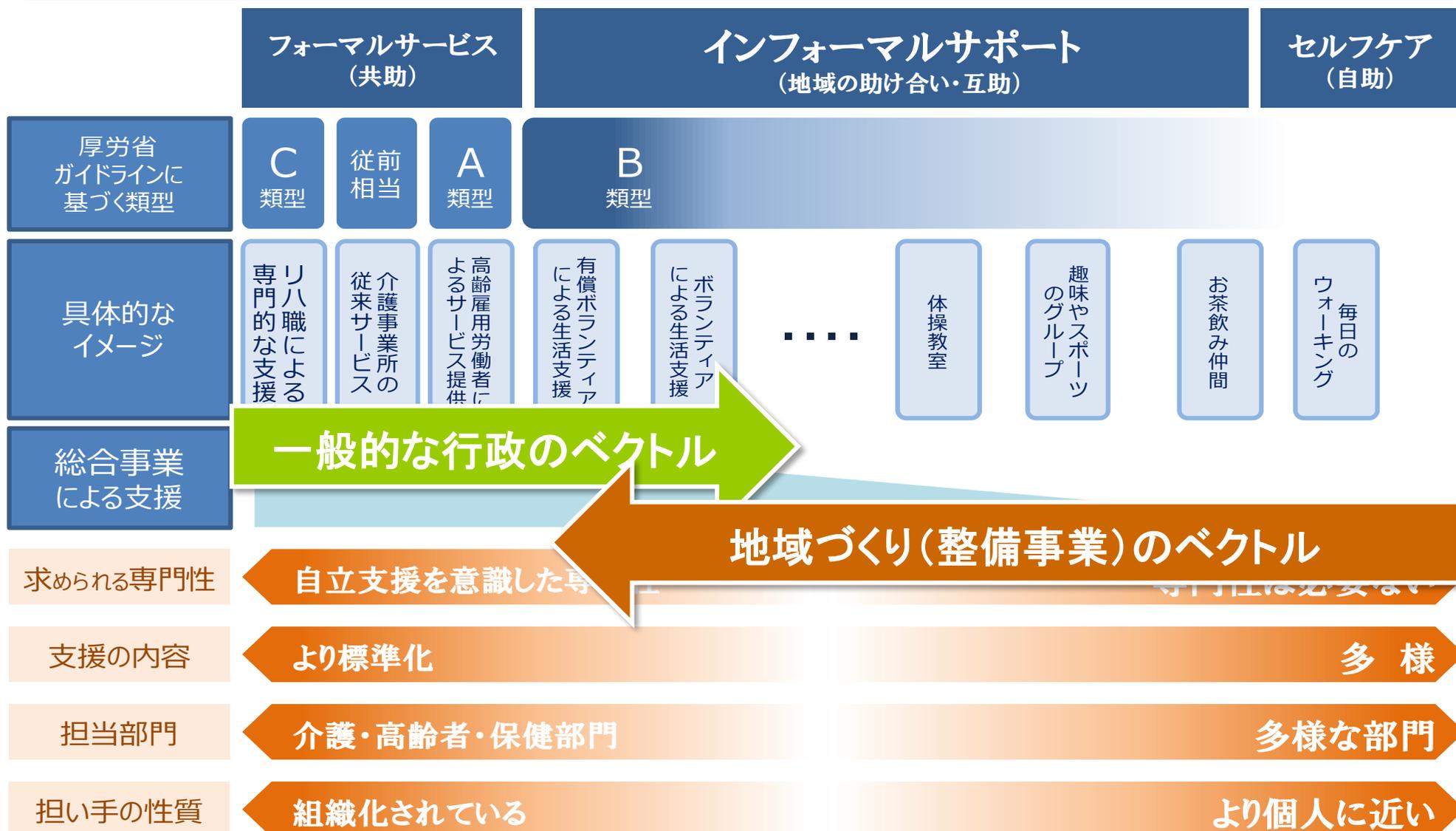


多様化する高齢者のニーズに応えるためには全国一律に標準化された保険給付だけでは対応できない。また人材確保の観点からも介護領域以外からの支援も不可欠。民間も含む多様な可能性を模索しなければならない。

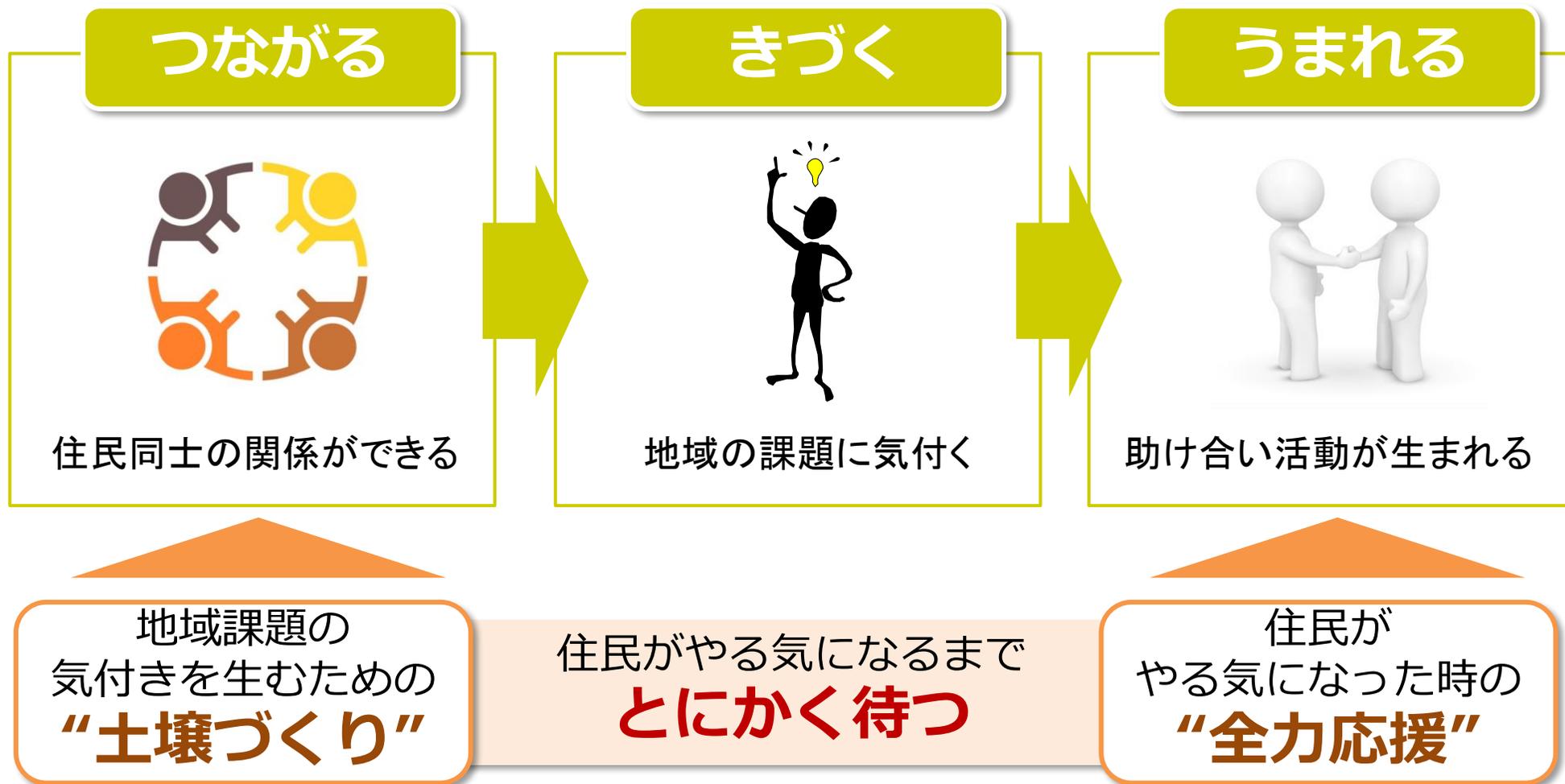


住民の主体的／積極的な社会参加を期待するなら、住民の主体性が重要。行政主導の住民主体になっていないかの点検が改めて必要。専門職がかかりっきりの取組は広がりが期待できない。また主体性がなければ続かない。地域は行政の下請けではない。住民を行政の枠にはめて取組を「依頼」していないか注意が必要。

# 行政の仕事の仕方が変わる



# 「行政主導型住民主体」にならないために



# 生活支援コーディネーターと 協議体

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。

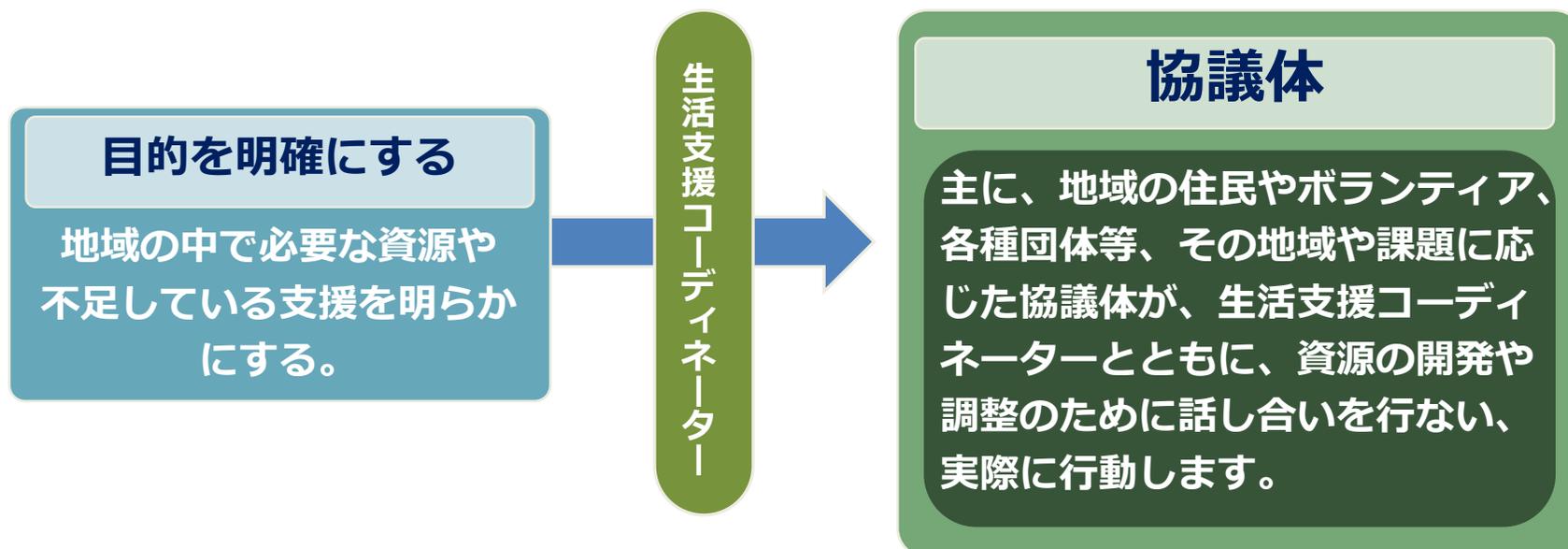


# ジャナイ協議体

- ◆ 第2層の協議体は、中学校区単位、地域包括支援センター単位、または日常生活圏域単位で設置。
- ◆ 協議体は、第1層、第2層のすべての圏域に設置することが大切。
- ◆ 協議体は、メンバーを固定することがポイント。
- ◆ 第2層の協議体は、できれば地域ケア会議と同一のメンバーで開催するほうがよい。
- ◆ まずは、町内会・老人クラブ・民生委員・地区社協関係者などで構成

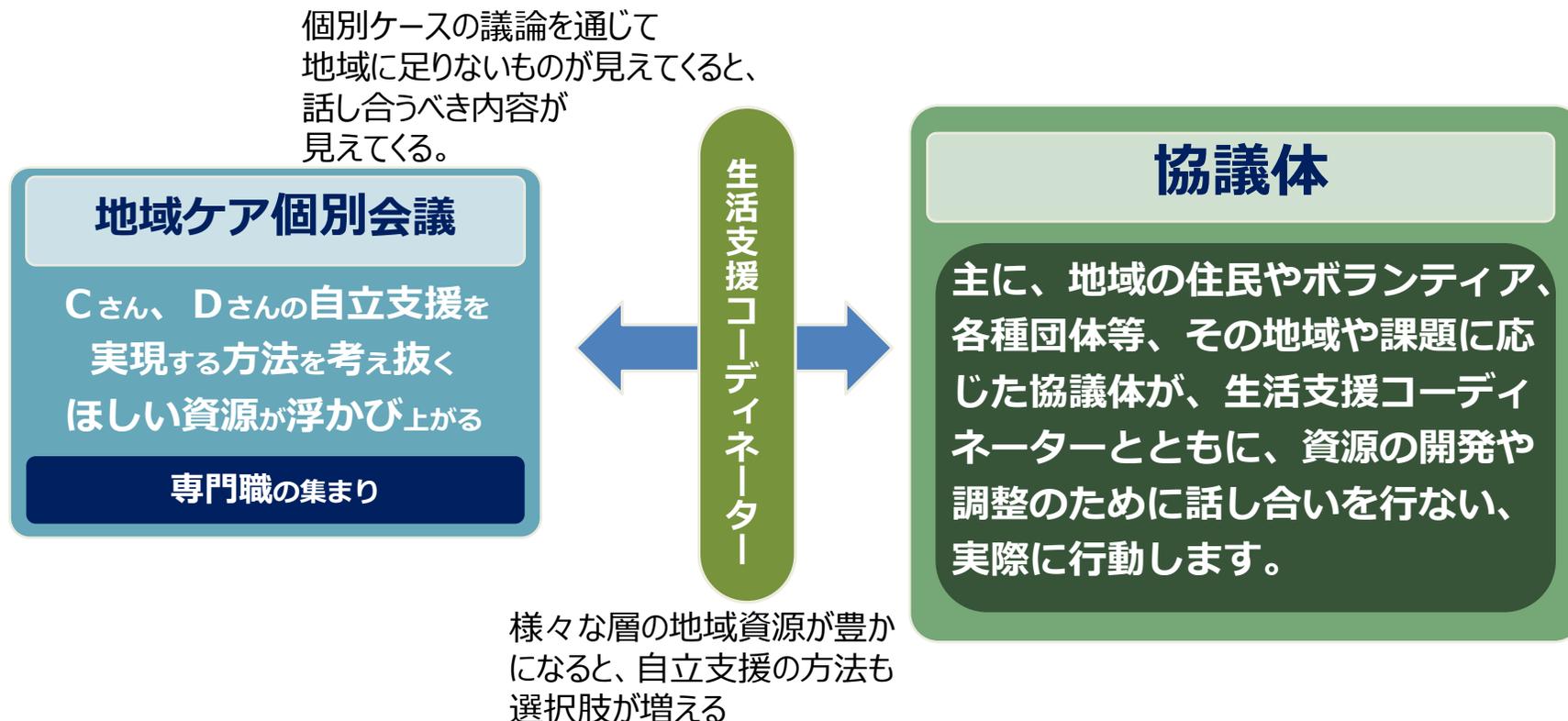
## 【基本の考え方】 協議体がきちんと機能するためには？

- ◆ 協議体は地域で不足している支援や地域資源を、地域の中から探したり、新たにつくったりする場所でもあります。原則としては、**地域に必要なものが何か？**を明らかにした上で、協議体で具体的な議論を進めることが望ましいでしょう。
- ◆ 目的を明確にしないまま、協議体を作ると、  
**「あれ？なんで協議体つくったんだっけ？」**  
**「何するんだっけ？」**ということになります。



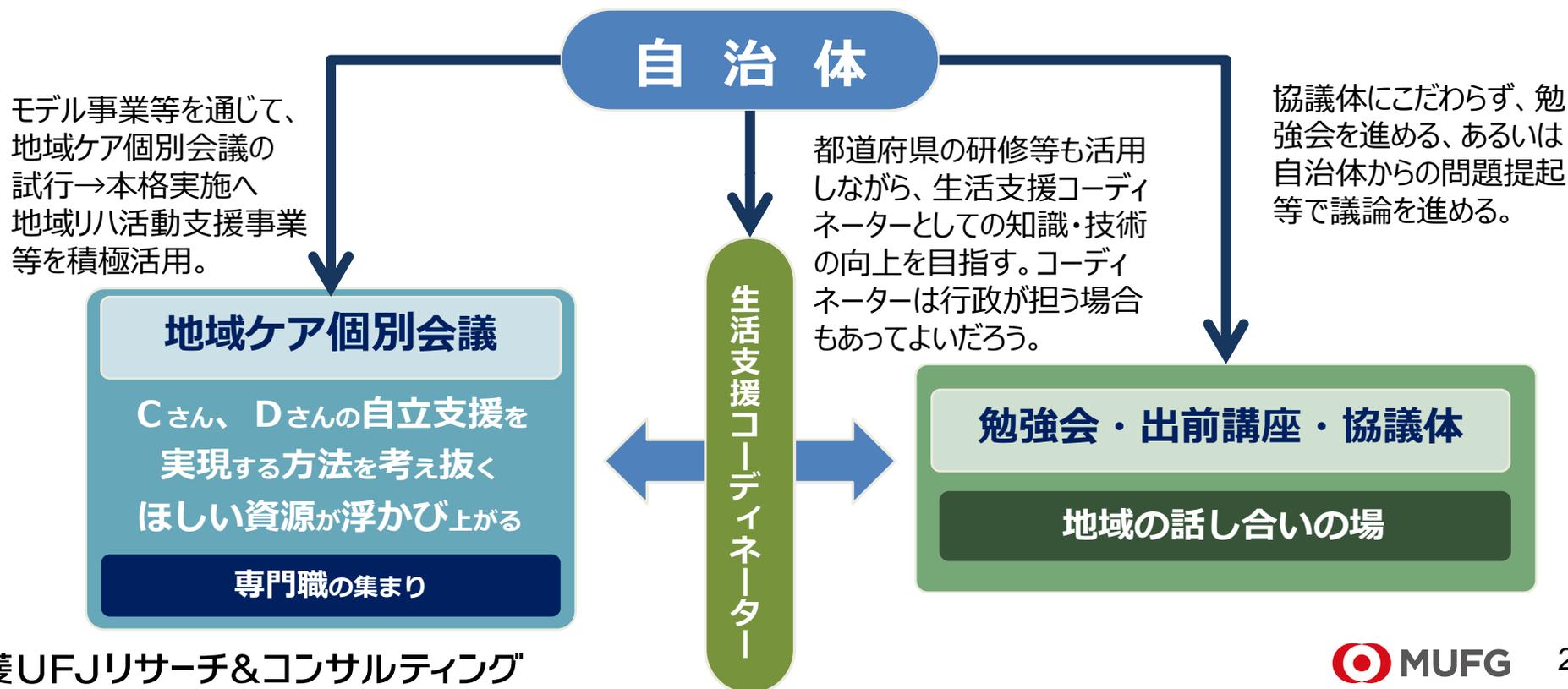
# 【理想論】 「地域ケア会議」と「協議体」の関係性

- ◆ 自立支援に必要な不足している地域資源を特定する上で、「地域ケア会議」も、大切な役割をはします。地域ケア会議の中で自立支援を実現するために必要な地域資源を、介護保険に限定せず、広い視点で探していくと、地域に不足している資源が見えてくることがあります。



# 【現実論①】 「地域ケア会議」と「協議体」の関係性

- ◆ しながら、地域ケア会議のマンネリ化などにより、十分な機能を発揮できない場合もあるでしょう。また市に1か所の設置の場合も多いため、こうした両会議の関係性は、机上の空論に陥りがちです。
- ◆ また生活支援コーディネーターが地域ケア会議と連動していない地域もあり、こうした理念的な仕組みを動かすのは容易ではありません。したがって、現実的には、自治体を中心となって、地域ケア会議、生活支援コーディネーター、協議体に対して、積極的に関わるほかにはありません。



# 【参考】多様な資源とサービス類型の関係

C  
類型

従前  
相当

A  
類型

B  
類型

“サービス”  
専門職等

“助け合い”  
なじみの関係



訪問介護



有償ボラによる  
生活支援



ボランティア  
による生活支援



ご近所のちょっと  
した家事援助



ご近所の見守り

雇用労働者  
による  
訪問サービス

.....

.....

.....



通所介護



有償ボラによる  
ミニデイ



体操教室



サークル、サロン



お茶のみ仲間

雇用労働者  
による  
通所サービス

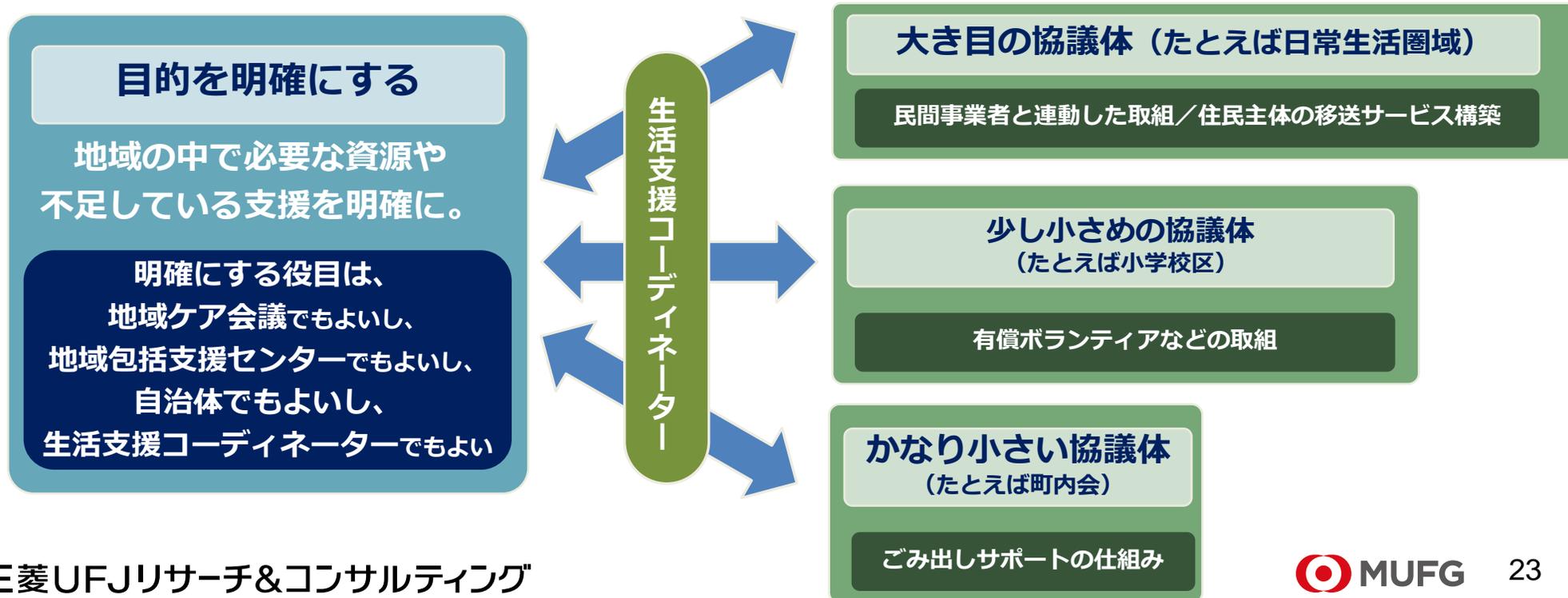
.....

.....

.....

## 【現実論②】 目的にあわせ「協議体」は柔軟に

- ◆ 行政側の体制が十分でない段階においても、協議体で議論すべき目的や狙い（地域に作りたいものがあるなら、具体的にどのようなものなのか）をある程度「あたり」をつけておくことは必要。
- ◆ 具体的な立ち上げレベルに達したら目的に応じた話し合いの場を考えることが大切。「ごみ出しを助け合おう」というなら、町内会単位で話し合う必要があるし、すでに活動している有償ボランティア団体があるのなら、既存団体のメンバーに加え、出前講座等を通じて関心表明してきた住民を会議に加えて議論するといった方法も。
- ◆ 大切なのは、目的にあった話し合いの場を持つことであり、固定的な会議をもつことではない。



# 中山間地域で考えるべきこと

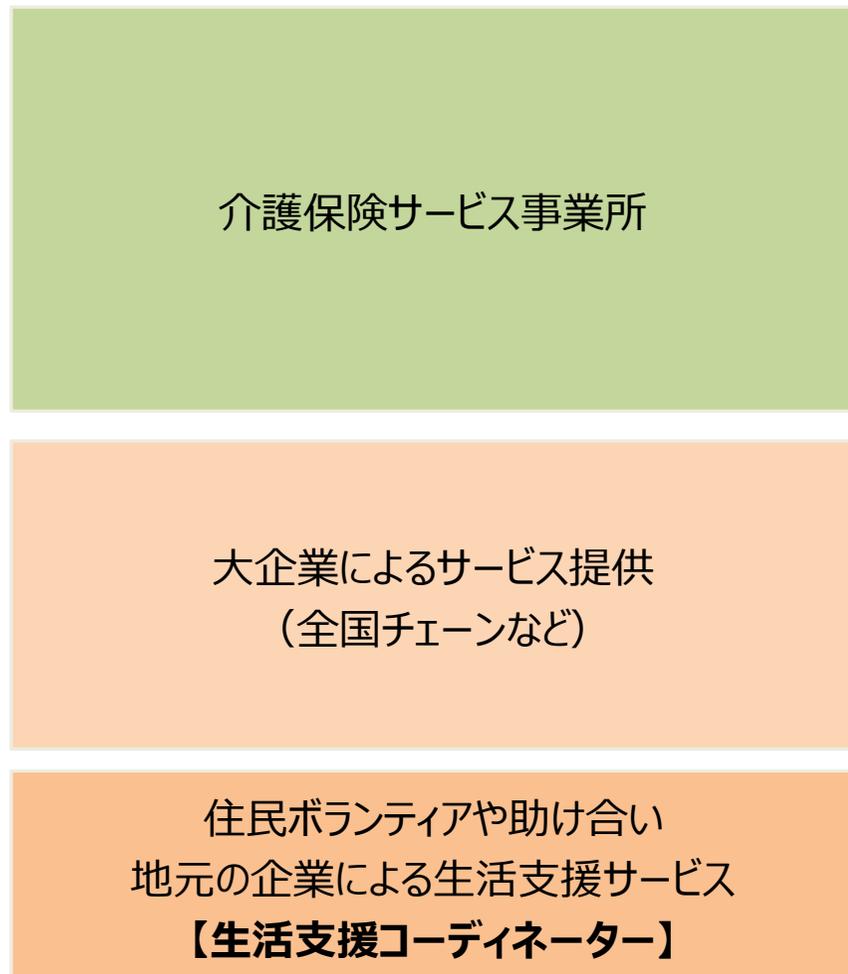
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。

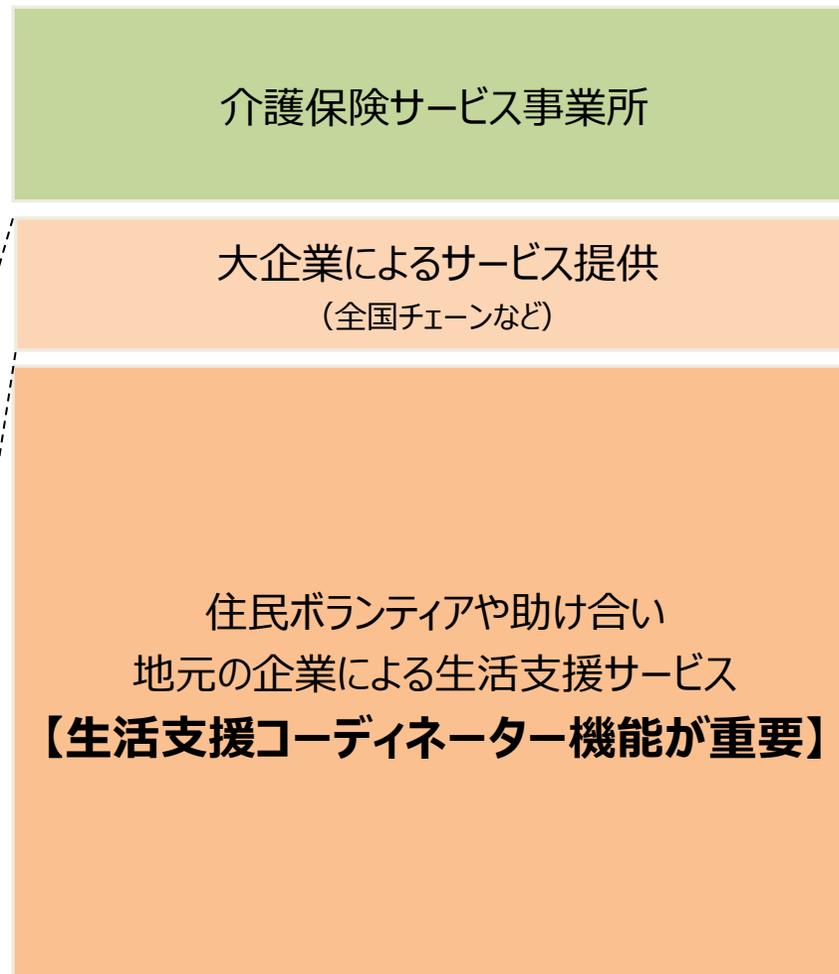


# 中山間は資源が少ない以上「土事業」が生命線

＜都市部：住民力弱くともサービス資源はもともと豊富＞



＜中山間：地域づくりの中に光を見出すべき＞



# 人口密集地のサービスデザインは分業、中山間とは？

ラーメン屋

介護

基本戦略

## 人口密集地域

魚介しょうゆ専門店 塩専門店 みそ専門店 とんこつ専門店

市場が大きく顧客も密集しているので専門店化する



特養 通所介護 訪問介護 診療所

分業化されたサービスでも一定数の顧客確保可能。  
経営が成り立つ

- 多様な地域ニーズに応じた事業所が併存。
- ただし一体的なケアの提供には「多法人間・多職種間の連携」が必要であり、連携コストが高い。

## 中山間地域

【多様なメニューのあるラーメン店】  
しょうゆ・みそ・塩・とんこつ・焼肉・カレー

ニーズは多様だが市場が小さいため多様なメニューを持つ



【包括的な地域拠点】  
通い・訪問・泊り・住民交流・住まい

各ニーズ量が限定的なため分業では経営が成り立たない。一か所に包括化する工夫が必要。

- 各機能は少量提供で包括的な地域拠点で提供することで、安定しないニーズ量に柔軟に対応。連携コストは小さい。
- 包括的な支払方式が最適化に適している。
- ただし小地域単位で形成することが重要

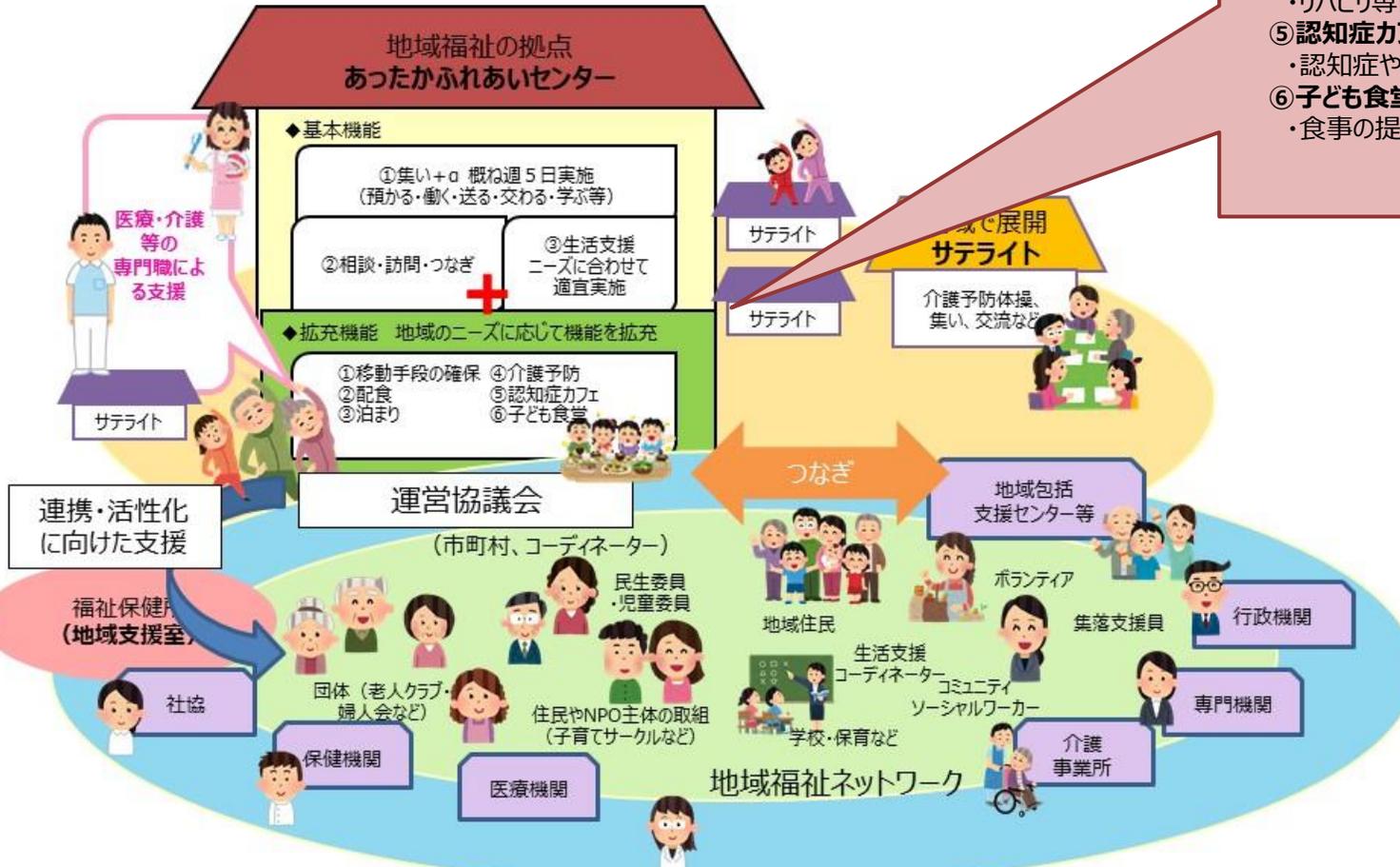
# ■ あったかふれあいセンター（高知県）

あったかふれあいセンターは制度サービスのすき間を埋め、子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無にかかわらず、小規模でありながら必要なサービスが提供でき、ふれ合うことのできる小規模多機能支援拠点として平成21年度から整備を進めています。

これまで、整備箇所数の増加、介護予防などの拠点機能の拡充やサテライトによる地域での展開など、地域福祉の拠点としての広がりを見せています。

## ◆ 拡充機能

- ① 移動手手段の確保
  - ・買物や通院のための移動支援
- ② 配食
  - ・高齢者等の食の確保や栄養改善を目的とした配食
- ③ 泊まり
  - ・緊急時に支援が必要な高齢者等を一時的に泊める
- ④ 介護予防
  - ・リハビリ専門職等と連携した介護予防プログラムの実施
- ⑤ 認知症カフェ
  - ・認知症やその家族が参加できる集いの場の提供
- ⑥ 子ども食堂
  - ・食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所を提供



資料) 高知県庁

# 総合事業の評価と 3つのアプローチ

～令和5年度厚労省研究事業から～

本セクションは、令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業として実施された三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」に基づき作成されています。普及版については、5/24以降、弊社サイトで[https://www.murc.jp/houkatsu\\_02/](https://www.murc.jp/houkatsu_02/)でご確認ください。

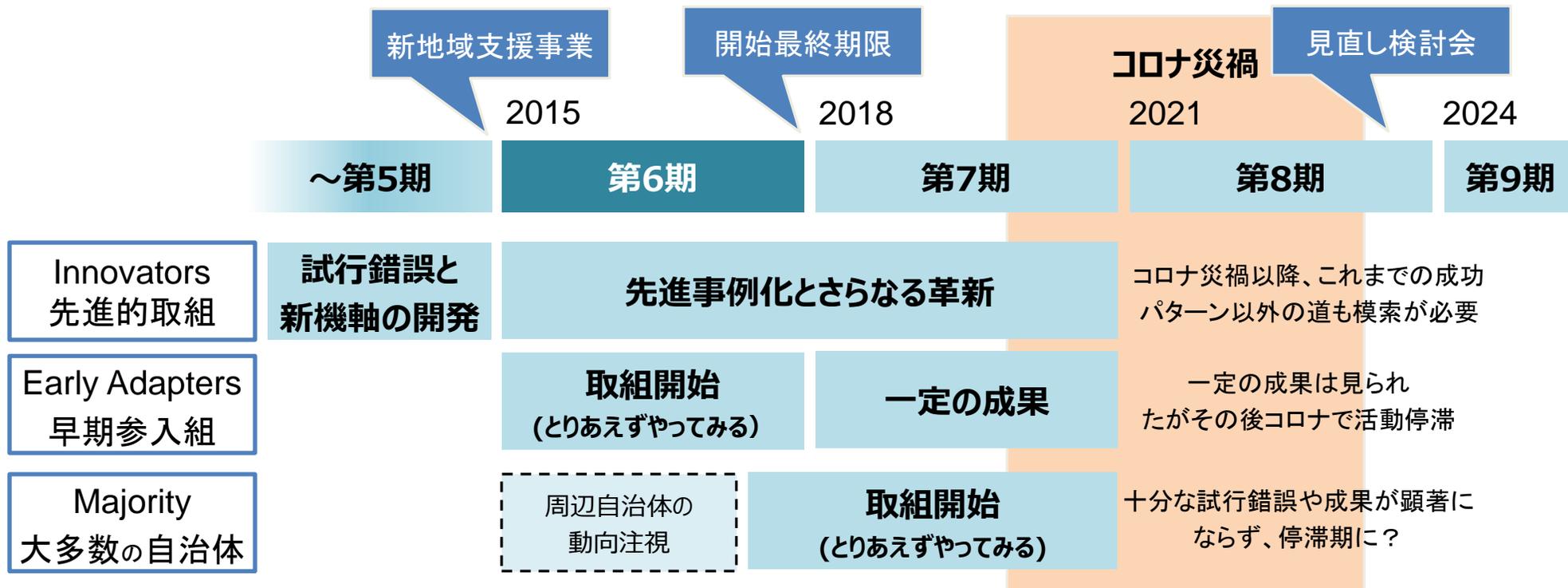
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



# 10年目を迎える生活支援体制整備事業だが、自治体間格差もある

6～7期の「試行錯誤期」、7～8期のコロナによる「停滞期」を超え、9期以降は、評価に基づく「**立て直し期**」と位置付けたい。（当然、停滞していなかった自治体もある）



**Innovators** : 国の制度が始まる前から独自の取組を進めた先進自治体。国の制度設計のモデルとなっている場も多い。

**Early Adapters** : 新地域支援事業の開始（平成27年度/2015年度中）にあわせて事業に取り組んだ自治体。

**Majority** : 新地域支援事業開始期限であった平成29年度に事業を開始した自治体（あるいは平成28年度開始）。

# 総合事業の評価の視点と狙い

人材と財政の視点は行政としては欠かせないが、基本はあくまでも利用者・高齢者の視点から評価を行わなければならない。

		評価の狙い	解説
制約・前提条件	高齢者の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者の生活や行動がどのように変化したか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の高齢者の心身状態や生活の状況における成果を評価する視点。ロジックモデルに基づき、事業のアウトプット・初期アウトカム・中間アウトカム・最終アウトカムに基づき評価。</li> <li>● 各施策の成果が向かうべきゴールのイメージであり、評価の基本。</li> </ul>
	財政の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● あらかじめ決められた財政上の制約の中で実現できているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財政・費用の視点は、評価というよりも、高齢者へのケアを提供する前提条件であり、適切な費用の範囲で実施できているかをモニタリングするための指標。</li> </ul>
	人材の視点	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の担い手を増やす方向で実施され、既存専門職の活動を圧迫していないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人口減少が進む地域に限らず、中重度者への人材の重点化を進めるため、生活支援や軽度者ケアにおいてより多様な主体による支援が実現しているかを確認。本人へのケアを行う上での制約条件の一つ。</li> </ul>

資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

# 今後の軽度者に対する3つのアプローチ

元気高齢者  
または積極的な参加  
生活意欲の向上

1

ポピュレーション・アプローチ

要支援・要介護認定に  
至らない高齢者の増加

2

ハイリスク・アプローチ

本人の能力を最大限  
活用した自立の促進

3

生活支援の選択肢を増やす

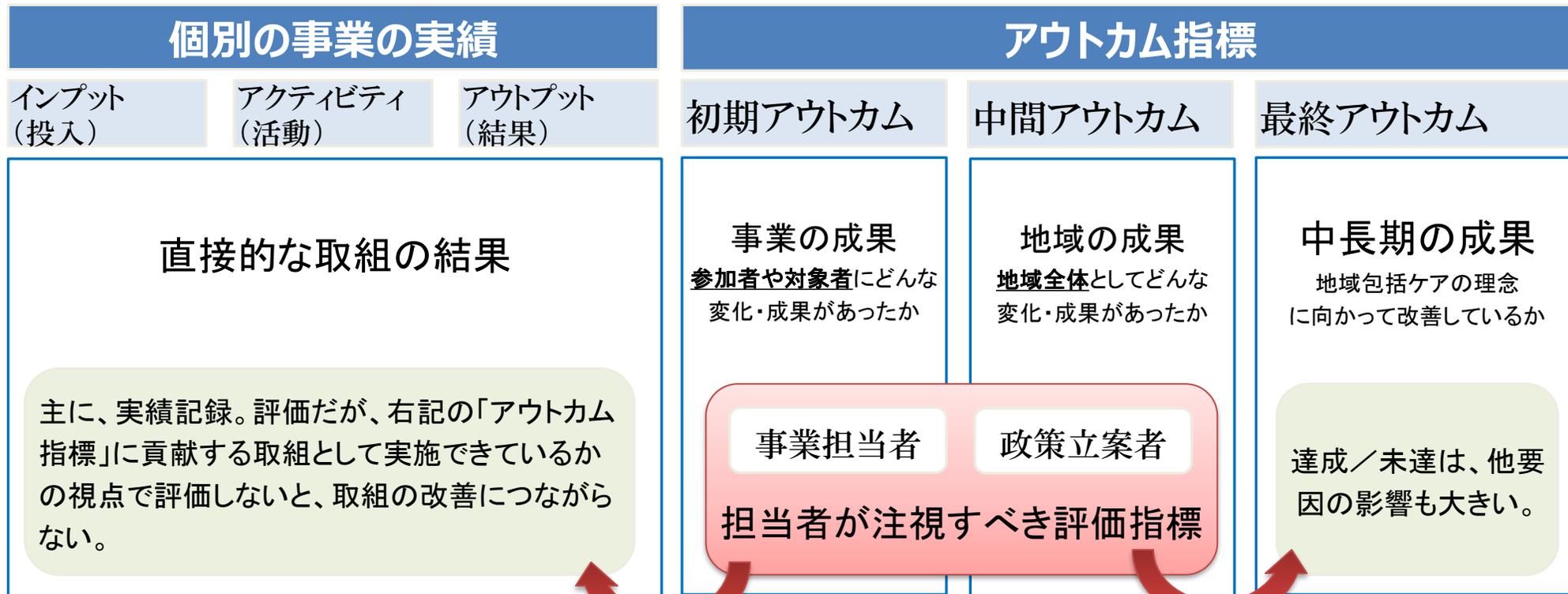
選択できる  
サービス・支援の充実

予防・ヘルスの観点からは①②に集約されがちだが、③を見落とさないことが大切。

虚弱高齢者  
生活意欲の低下  
IADL等の低下

資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

# 総合事業の評価における3つの段階

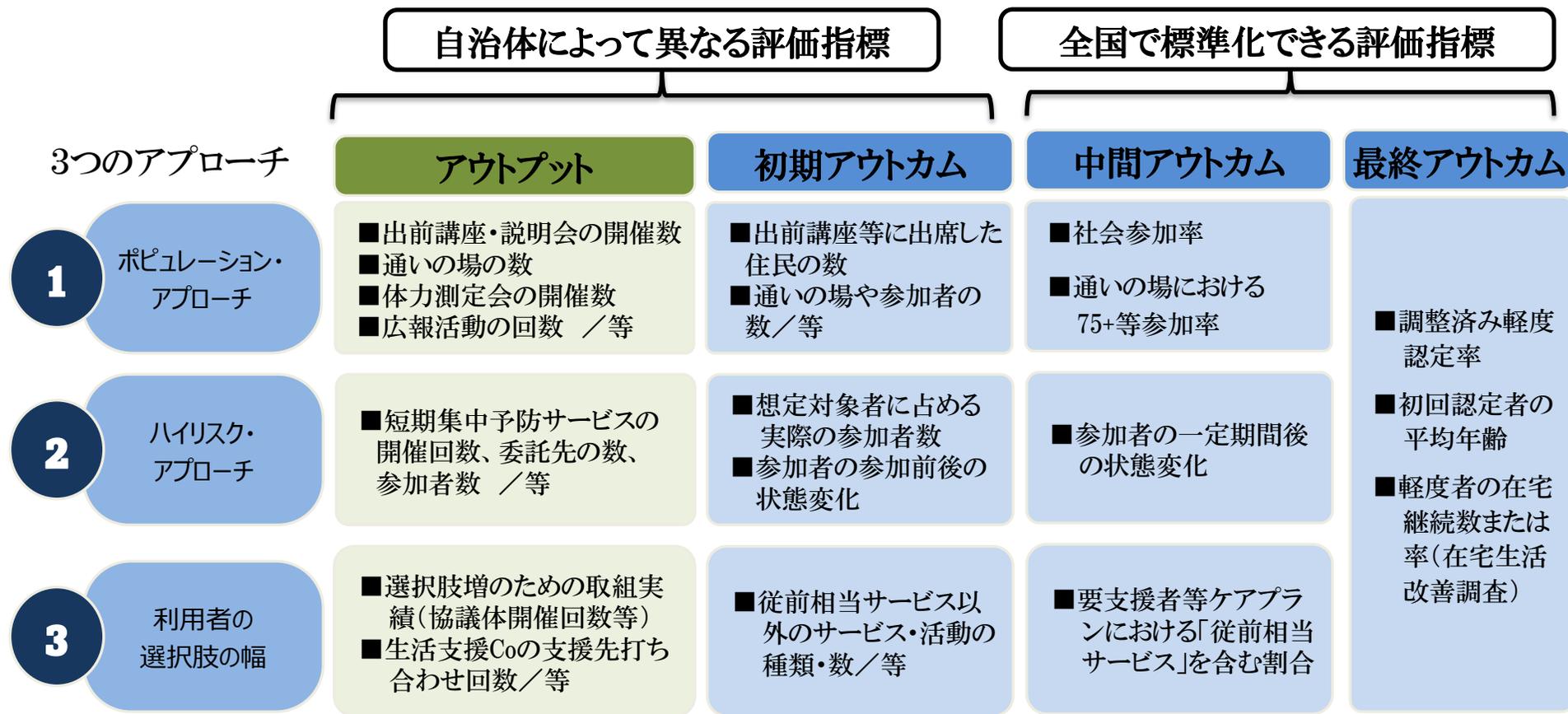


アウトカムが達成できないのはなぜか、個別の事業がアウトカムにつながっているか確認

現在の初期・中間アウトカムが最終アウトカムに向かっているか。そう思えないのであれば、取組の全体デザインに課題がある。

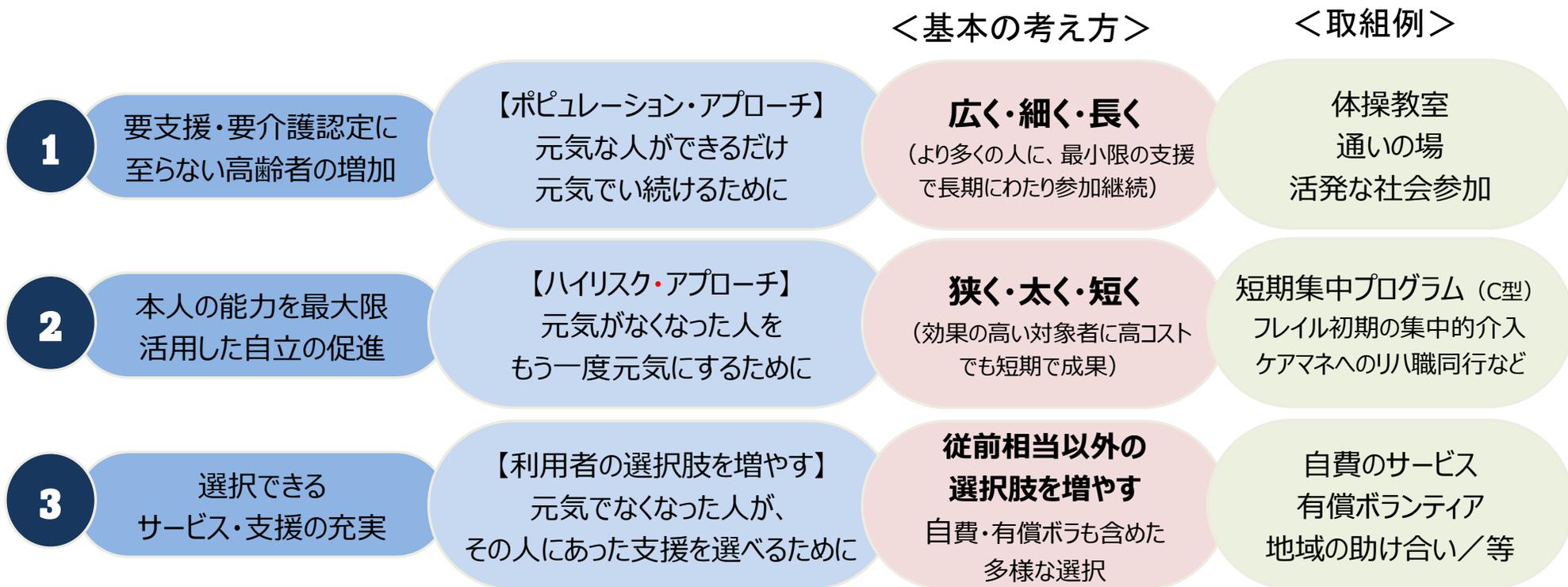
資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

# 軽度者へのアプローチの評価指標の全体像



資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)に岩名礼介が一部改変

# 総合事業の3つのアプローチと考え方



資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業)

# ポピュレーションアプローチ

資料) 上部チャート: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業) 下段記載: 岩名礼介講演資料より

1

要支援・要介護認定に至らない高齢者の増加

【ポピュレーション・アプローチ】  
元気な人ができるだけ  
元気で続けるために

**広く・細く・長く**  
(より多くの人に、最小限の支援  
で長期にわたり参加継続)

体操教室  
通いの場  
活発な社会参加

## チェックポイント

- 行政・専門職の関わりが大きくなりすぎていないか？（行政の仕事が通いの場づくりばかりになっていて大丈夫か  
≡住民の主体性が尊重された取組になっているか）
- 継続参加者一人当たりの月額コストの算出を確認しているか？（コストに見合った成果が得られているのか）  
社会参加率の向上が目的であり、これらの場を通して個別にフレイルリスクのある参加者の状態改善を目指すものではない。
- 「広く・細く・長く」になっているか？（広範囲・低コスト・低負担で支援できているか？／継続参加が実現しているか）

## 評価の視点

- 参加する場所はどこでもよいが、積極的な社会参加につながっているか（社会参加率のモニタリングができてい  
るか）※日常生活圏域ニーズ調査「問5」の活用
- 75歳以上における5歳年齢区分ごとの参加率（住民のうちどれくらいが継続的に週1回ペースで参加しているのか）

# 日常生活圏域ニーズ調査「問5」で社会参加率

**問5** 地域での活動について

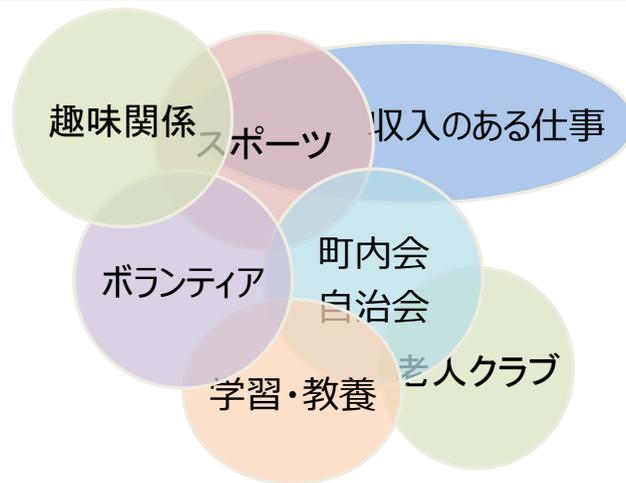
(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか  
※① - ⑦それぞれに回答してください

	週4回以上	週2回~3回	週1回	月1回~3回	年に数回	参加してない
① ボランティアのグループ	1	2	3	4	5	6
② スポーツ関係のグループやクラブ	1	2	3	4	5	6
③ 趣味関係のグループ	1	2	3	4	5	6
④ 学習・教養サークル	1	2	3	4	5	6
⑤ 老人クラブ	1	2	3	4	5	6
⑥ 町内会・自治会	1	2	3	4	5	6
⑦ 収入のある仕事	1	2	3	4	5	6

週一回以上を積極的に社会参加している人と整理する。

月1~3回が2項目(または3項目)で選択されていれば、週一回以上とみなす

地域活動の参加者には重複があるのが普通

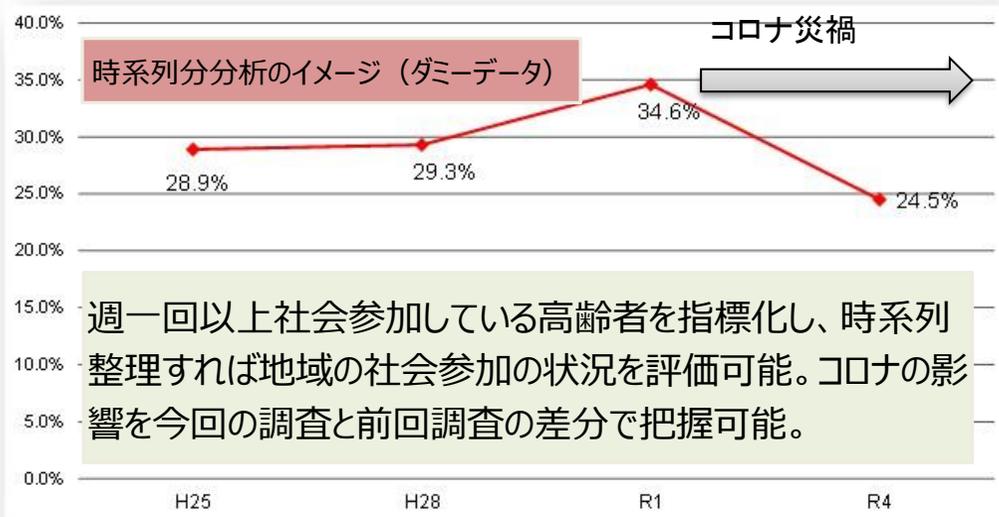


社会参加している人の実人数を把握したい

地域のトータルの  
＜社会参加率＞  
【アウトカム指標の一つに】

# 日常生活圏域ニーズ調査は「問5」の時系列整理を！

- 問5の「①～⑦」の選択肢は社会参加率を示す指標の一つ。
- それぞれの活動への参加率が過去10年でどの程度変化しているかは、過去のニーズ調査の結果を時系列で整理すれば、はっきりと捉えられる。
- 他方で、①～⑦のいずれかの項目に「週一回以上」が一つでも選択されている人及び「月1～2回」が複数（または3項目以上）選択されている回答者の割合を算出すると、週一回以上社会的な活動をしている人の割合を把握できることから、当該地域の「社会参加率」の代替指標として使える。（過去データも同様の方法で加工できるので時系列比較も可能）
- そもそも、どこに社会参加するのは住民の自由。個別の参加率だけに着眼するのではなく、結果としての社会参加の度合いを評価すべき。
- また前回調査は、コロナ災禍直前であり、コロナ災禍の地域活動へのインパクトを評価する指標としても活用可能。



- こうした統合データに、活動内容別の時系列集計を重ね合わせれば、全体の参加率に何が寄与しているか、また、どういった活動が減少傾向にあるのかを判断できる。
- このほか、男女別、地域別、前後期高齢者別などの集計を重ねることで、地域の社会参加の活動性を分析することが可能。

# たとえば3つの視点から地域の通いの場を観察してみては？

## その他の着眼点

- 開放型／閉鎖型（新たな参加者が参加しやすいかどうか）
- 立ち上げからの年数
- 年齢構成／参加者の実数
- リーダーの年齢／等

※項目はその地域の活動の特徴にあわせて設定

### 生活支援

#### 【参加者間での助け合いの状況】

- ① サービスとして生活支援を実施
- ② 参加者間での非定型的な助け合い
- ③ 助け合いなし

#### 【介護予防の効果】

- ① 予防に効果のある体操を週1回以上
- ② 予防に効果のある体操を週1回未満
- ③ 効果不明であるが何らかの活動

### 社会参加

#### 【参加の状況】

- ① ほとんどの参加者が何らかの役割をもっている
- ② 一部の参加者が運営上の役割をもっているが、残りは活動に参加のみ
- ③ 主催者、または講師以外は活動への参加のみ

### 介護予防

整理の過程を通じ  
地域の通いの場の  
**多様性を理解し、**  
次の求められている  
支援を検討

# ハイリスクアプローチ

資料) 上部チャート: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業) 下段記載: 岩名礼介講演資料より

2

本人の能力を最大限活用した自立の促進

【ハイリスク・アプローチ】  
元気がなくなった人を  
もう一度元気にするために

**狭く・太く・短く**  
(効果の高い対象者に高コストでも短期で成果)

短期集中プログラム (C型)  
フレイル初期の集中的介入  
ケアマネへのリハ職同行など

## チェックポイント

- 「狭く太く短く」が原則。プログラムには従前以上のコストがかかっている場合もあるが、成果がでているか（普通の生活に戻れているか？）
- 長期の利用になったり、「通い続けたい場」になってしまっていないか？
- 単なる筋トレの場になっていないか？（本人の自立意識や動機付けを主体としたカウンセリングプログラムとなっているか）

## 評価の視点

- プログラム参加者を把握しやすいことから、終了前後の状態の変化を把握しやすい。
- プログラム終了から半年／1年後の状態の評価（ただし、ここでいう状態は、単なる身体機能の評価ではなく、生活意欲や普通の生活の継続の観点から評価されるべき）

# 生活支援の選択肢を増やす

資料) 上部チャート: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「第9期介護保険事業計画期間における介護予防・日常生活支援総合事業の充実・活性化に向けた方策に関する調査研究事業報告書」(令和5年度厚生労働省老人保健健康増進等事業) 下段記載: 岩名礼介講演資料より

3

選択できる  
サービス・支援の充実

【利用者の選択肢を増やす】  
元気でなくなった人が、  
その人にあった支援を選べるために

従前相当以外の  
選択肢を増やす  
自費・有償ボラも含めた  
多様な選択

自費のサービス  
有償ボランティア  
地域の助け合い／等

## チェックポイント

- 従前以外のサービスを検討する前に、現状の従前の利用ニーズを把握できているか？（何人くらいが利用してどういう支援を受けているのか）
- この実態に応じて、従前相当以外のサービスの可能性を模索。
- 従前以外の選択肢は一つではない。多様な選択を考える。①自費サービス、②基準緩和型（介護サービス事業所以外）、③有償ボランティア、④地域の助け合い（町内会などより小規模な取組を想定）
- 屋内／屋外の支援の違いを意識する。

## 評価の視点

- 要支援者・事業対象者における従前相当サービスを含むケアプランの数（が減少していくことを目指す）
- 「従前相当≒悪」という意味ではない。ただし、「多様化≒従前相当以外の選択が増える」という意味もあり、従前相当サービスのみ依存するモデルからの脱却が評価の視点としては重要。

# 生活支援サービスを層化して考える

- 介護保険サービス／保険外サービスの2系統で考えない。サービスは多層的であり、対象者も多様。自費サービスを購入したいという人は少なくない。（自費では買えない人がでてしまうという視点ではなく、「お金を出しても買いたい人がいる」という視点）
- インフォーマル支援においては、**屋外**（ゴミ出し・草抜き等）／**屋内**（そうじ・洗濯等）の区別によって、近隣の助け合いが適している場合と、サービス（知らない他人による支援）が適している場合もある。支援ニーズ・デマンドを層化して考えることも大切。

サービス・支援のタイプ			主な主体	支援の仕組み（例）		
柔軟 老計10号	自費	フォーマル	有料サービス	民間企業・訪問介護事業所	-	
	給付		介護保険給付：訪問介護	指定訪問介護事業所	保険給付／総合事業（指定）	
			緩和型サービス（A型）	地域の民間企業など	委託事業（A型）	
柔軟	地域支援事業	インフォーマル	有償ボランティア（屋内も）	NPO団体等	ボランティアポイント 総合事業Bなど 一般介護予防事業等	
			住民組織の支えあい（屋外中心か）	住民グループ・町内会など		-
			（自然な）助け合い	個々の住民		-

広域

小地域

# 包括的な支援体制とはどんな 感じなのか？

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



# 包括的な支援体制の構築は「努力義務」、重層は「任意事業」

## 社会福祉法 第106条の3 (包括的な支援体制の整備)

市町村は、次条第二項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう**努めるものとする。**

包括的な支援体制の整備は、  
**努力義務**

## 社会福祉法 第106条の4 (重層的支援体制整備事業)

市町村は、地域生活課題の解決に資する包括的な支援体制を整備するため、前条第一項各号に掲げる施策として、厚生労働省令で定めるところにより、重層的支援体制整備事業を行うことができる。

重層的支援体制整備事業は、  
**手あげに基づく任意事業**

# 「制度・事業中心」から「本人・世帯中心」へ

## 制度・事業中心の考え

制度の要件や事務所掌の範囲で対象者への支援を考える

課題の全体像が見えにくい

どうい生活が望ましいか支援者が判断する

要件や所掌に該当しない場合に排除してしまう

インフォーマル資源を「支援者」が活用する

支援者としての限界に気づきにくい

足りない社会資源が見えにくい



## 本人・世帯中心の考え

対象者の状況を全体的に捉え、必要な支援を考える

本人・世帯の課題だけではない全体像が見えてくる

どうい生活が望ましいか本人が考え意思決定する

専門性や所掌に該当しない場合には他の支援者と連携する

インフォーマル資源を「本人」が活用する

支援者としての限界に気づきやすい

足りない社会資源が見えやすい



資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「包括的な支援体制の整備」が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック～対話と協働による学び合いにより、本人・世帯中心の支援を取り戻す～」令和6年3月

# 要件を満たしていないと支援できないのか？

## 制度・事業中心の考え



制度・事業の要件や事務所掌の範囲でのみ見る

介護保険制度の要件で見ると

- 80代
- 単身世帯
- 要介護1
- サービス利用意向なし

**【結論】**  
「支援できることはない」

同じ高齢者を見ていても・・・



## 本人・世帯中心の考え



本人・世帯が何を思い、どのように捉えているかを見る

- 一人での生活に不安があるが、サービス利用となるとお金の負担が気になる
- 以前、役場から嫌なことを言われたことがあり関わってほしくないなどなど・・・

**本当に、**  
「支援できることはない」  
のか・・・？

対象者本人の目線で見ると

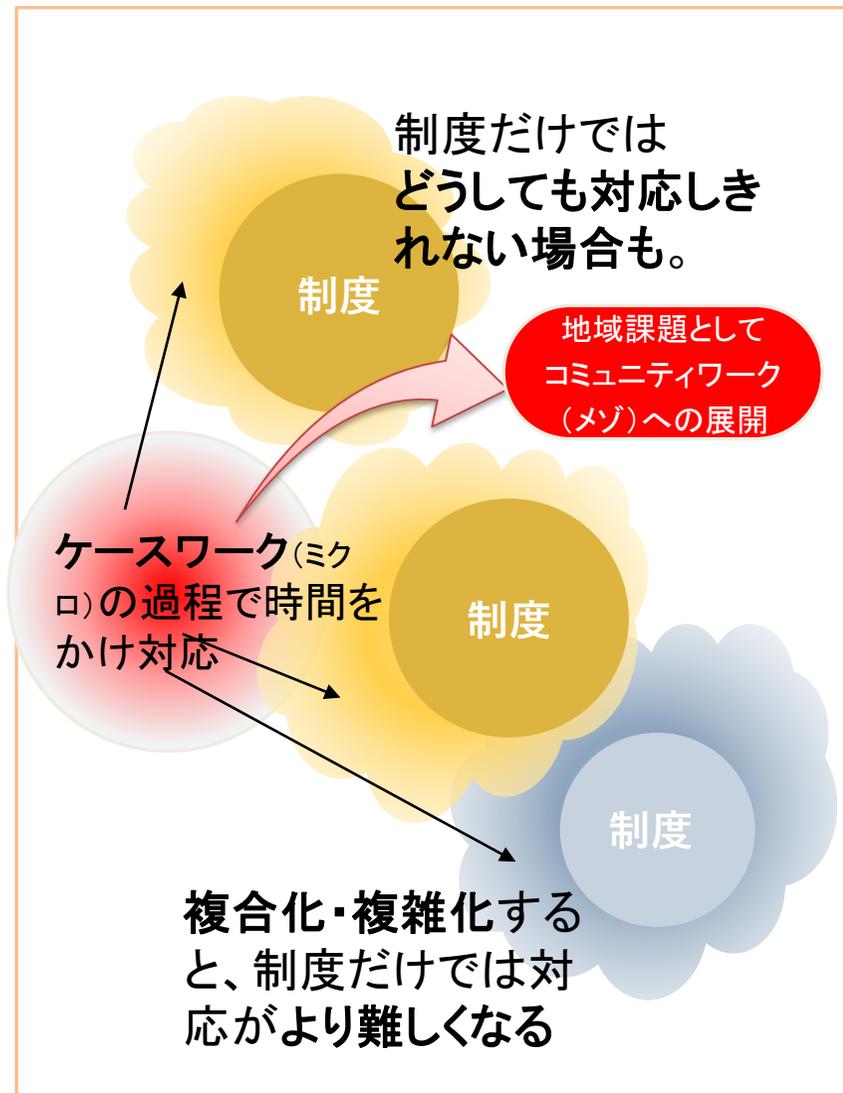
資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「『包括的な支援体制の整備』が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック～対話と協働による学び合いにより、本人・世帯中心の支援を取り戻す～」令和6年3月

# 人の生活課題の形は多様：制度・サービスだけではカバーできない

生活課題はひとそれぞれ。  
形は似ていても厳密には  
違う形をしている。

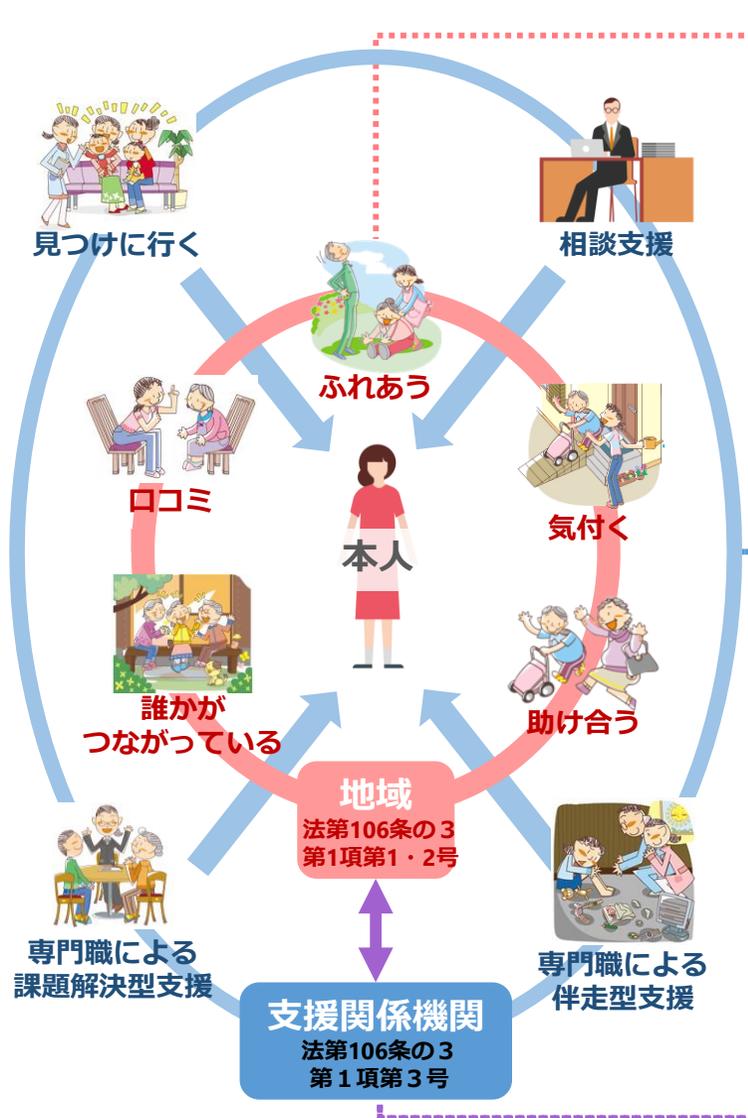


もちろん制度だけで  
どうにかなる場合も  
多々あるものの、..



# 包括的な支援体制

資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「『包括的な支援体制の整備』が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック～対話と協働による学び合いにより、本人・世帯中心の支援を取り戻す～」令和6年3月



## 生活を下支えする地域ができている

- 住民同士がつながる多様な機会が地域の中にある
- 上記の場に参加することが難しい住民をフォローする体制がある

## ケースを見つけに行くことができている

- 相談窓口で待つだけでなく、ケースを把握しに行く取組を行っている
- 地域で把握された情報・ケースをつないでもらうルートができている

## ケースを受け止めることができている

- 所掌する制度やサービスの適用可否に関わらず、どんな相談も受け止めている
- 表面的な訴えだけでなく、対象世帯の生活課題全体を把握する対応が必要に応じて行われている

## インフォーマルとフォーマルが協働している

- 地域の関係者にも関わってもらった上で、“孤立の解消”も視野に入れた支援が行われている
- 支援関係機関においては、必要に応じて福祉以外の部門との調整、外部の関係機関との調整が行われている

## 必要に応じて伴走支援が行われている

- 課題を緩和しながら長期に関わる場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合などに、伴走支援が行われている

## 不足する社会資源を開発する仕組みがある

# 包括的な支援体制と事業

資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「『包括的な支援体制の整備』が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック～対話と協働による学び合いにより、本人・世帯中心の支援を取り戻す～」令和6年3月

わがまちでは、包括的支援体制の整備は、どのくらい進捗しているか？

地域生活を下支えする地域ができているか？

- 住民同士がつながる多様な機会が地域の中にあるか？
- 上記の場に参加することが難しい住民をフォローする体制はあるか？

ケースを見つけに行くことができているか？

- 相談窓口で待つだけでなく、ケースを把握しに行く取組を行っているか？
- 地域で把握された情報・ケースをつないでもらうルートができているか？

ケースを受け止めることができているか？

- 所掌する制度やサービスの適用可否に関わらず、どんな相談も受け止めているか？
- 表面的な訴えだけでなく、対象世帯の生活課題全体を把握する対応が必要に応じて行われているか？

インフォーマルとフォーマルで協働しているか？

- 地域の関係者にも関わってもらった上で、“孤立の解消”も視野に入れた支援が行われているか？
- 支援関係機関においては、必要に応じて福祉以外の部門との調整、外部の関係機関との調整が行われているか？

必要に応じて伴走支援が行われているか？

- 課題を緩和しながら長期に関わる場合、ライフステージの変化に応じた柔軟な支援が必要な場合などに、伴走支援が行われているか？

不足する社会資源を開発する仕組みがあるか？

## 一 重層的支援体制整備事業の各事業 一

※鍵括弧内は、「重層的支援体制整備事業に係る自治体事務マニュアル」からの引用

### 地域づくり事業

「地域の社会資源を幅広くアセスメントした上で、世代や属性を超えて住民同士が交流できる多様な場や居場所を整備する」

### アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

「アウトリーチ等事業が重視する支援は、本人と直接かつ継続的に関わるための信頼関係の構築や、本人とのつながりづくりに向けた支援」  
「対象者を見つけるため、支援関係機関とのネットワークや地域住民とのつながりを構築するとともに、地域の状況等にかかる情報を幅広く収集する」

### 包括的相談支援事業

「相談者の属性、世代、相談内容等に関わらず、地域住民からの相談を幅広く受け止め、本人に寄り添い、抱える課題の解きほぐしや整理を行う」

### 多機関協働事業、支援プランの策定

「複雑化・複合化した事例に対応する支援関係機関の抱える課題の把握や、各支援関係機関の役割分担、支援の方向性の整理といった、事例全体の調整機能の役割を果たすもの」

### 参加支援事業

「本人や世帯が、地域や社会との関わり方を選択し、自らの役割を見出すために多様な接点を確保することを目的とした支援」

# 多様なコーディネーター

資料) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「『包括的な支援体制の整備』が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック～対話と協働による学び合いにより、本人・世帯中心の支援を取り戻す～」令和6年3月

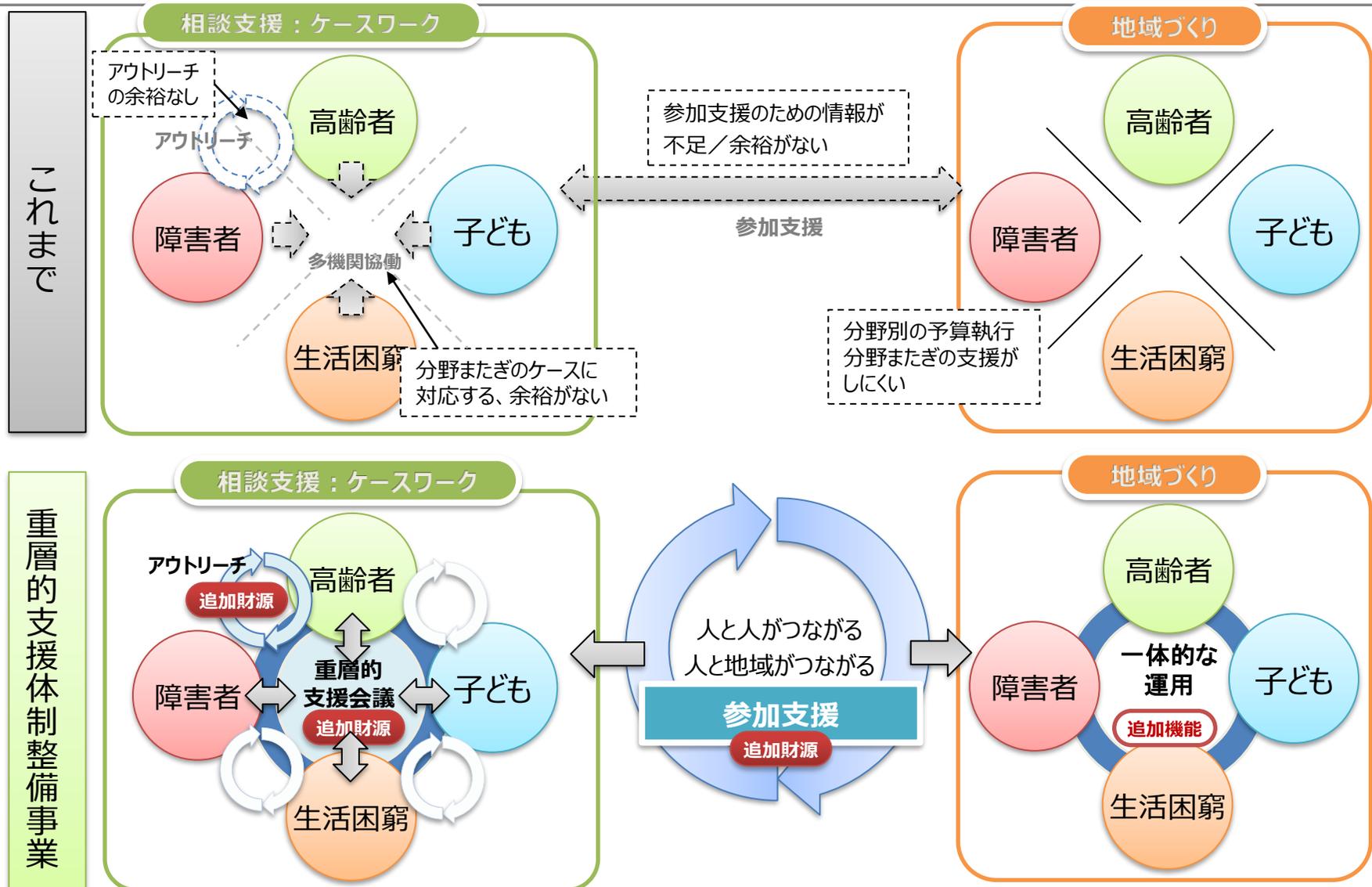
分野	コーディネーター等の名称
高齢	生活支援コーディネーター
高齢	就労的活動支援コーディネーター
高齢	認知症地域支援推進員
高齢	在宅医療・介護連携事業の相談コーディネーター
障害	地域生活支援拠点等のコーディネーター
障害・子ども	医療的ケア児等コーディネーター
障害・子ども	重症心身障害児者等コーディネーター
子ども	こども家庭センターの「地域資源の開拓に必要なコーディネーター」
子ども	こどもの居場所づくりコーディネーター
子ども	社会的養護自立支援拠点事業の支援コーディネーター
子ども	妊産婦等生活援助事業の支援コーディネーター
子ども	ヤングケアラー・コーディネーター
生活困窮	自立相談支援員
生活困窮	就労準備支援事業の担当者
生活困窮	家計改善支援事業の担当者
生活困窮	子どもの学習・生活支援事業の担当者
生活困窮	一時生活支事業の担当者
地域福祉	コミュニティ・ソーシャル・ワーカー
地域福祉	地域福祉コーディネーター
地域福祉	社会福祉協議会の地区担当職員

[https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2024/05/houkatsu\\_09\\_1-4.pdf](https://www.murc.jp/wp-content/uploads/2024/05/houkatsu_09_1-4.pdf)

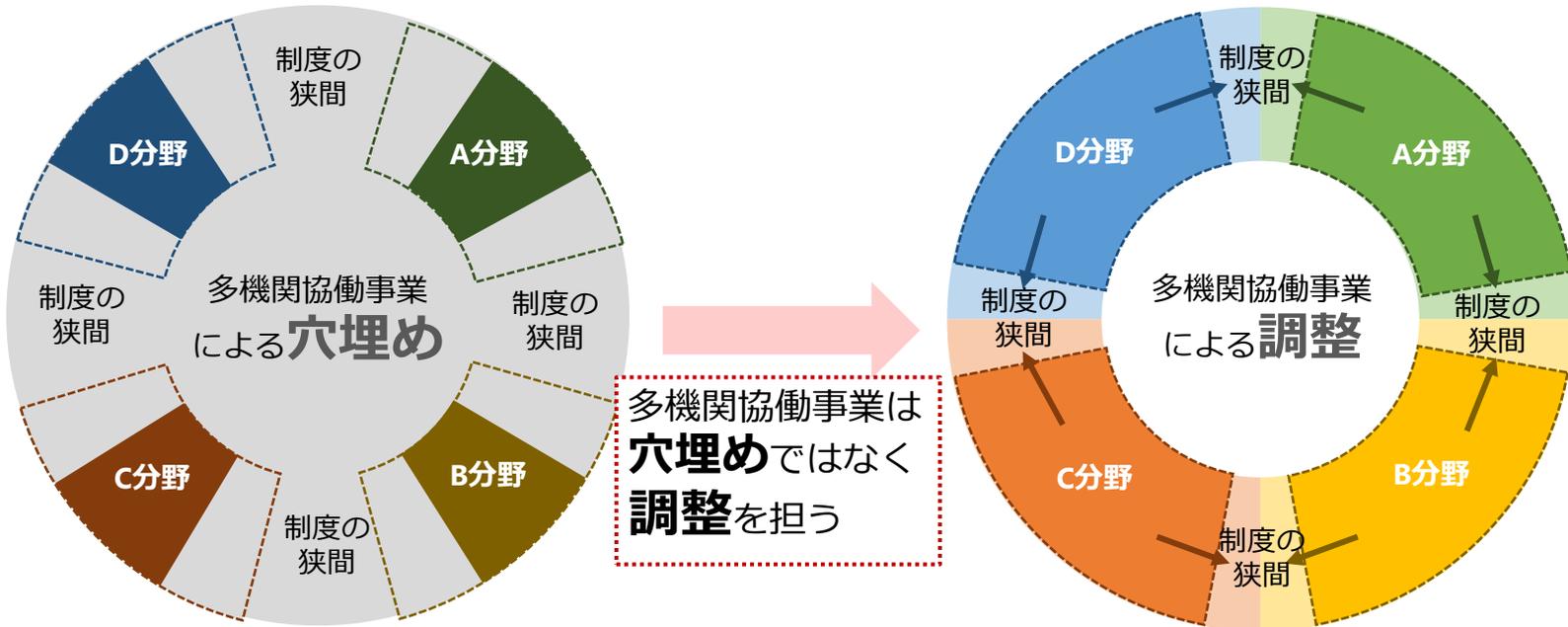
各省庁における地域づくり関連の制度等についても上記リンクから閲覧可能。

# 【参考】重層的支援体制整備事業

# 重層的支援体制整備事業で何が変わるのか



# 重層事業は、他分野のお助け事業ではない。



多機関協働事業が穴埋めをすることで、制度の狭間に対応するのが恒常化する

少しでもイレギュラーな対応は多機関協働事業に任せられてしまい、各分野の支援力が低下

各分野がはみ出した対応をすることで制度の狭間を埋める

各分野の支援力が向上し、全体の底上げにつながる

# 重層的支援体制整備事業にまつわる7つの「じゃない」

重層的支援体制整備事業は、〇〇じゃない

利用者を支援する**新しいサービス**の体系

分野を越えた課題に対応できる**専門職**による  
スペシャルチーム

困難事例に対応できる**専門部署**

それぞれの生活問題を解決するための**仕組み**

**専門職**が伴走

福祉部門での**地域づくり**を強化する事業

地域住民に担い手となってもら**う事業**

重層的支援体制整備事業は、〇〇である

支援者が効果的に（無理な負担なく）利  
用者を支援するための**体制づくり**

各分野担当で構成される**スペシャルチーム**  
（事務局はマネージャーの役割）

各分野担当が困難事例でも対応できるよう  
に**コーディネートする部署**

解決できなくても伴走し続けることで一人にし  
ない**仕組み**

**専門職**と地域の「人のつながり」で伴走

福祉部門以外も含めた、広い意味での**地域  
づくりの強化**を目指す事業

地域住民と行政が協働する**事業**

介護保険・医療保険だけでは  
生活は支えられない。

地域共生社会における「本人・世帯」中心のアプローチ

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



# 包括的な支援の「包括」とはどのような意味か？（私見）

制度に利用者を  
あわせにいくケア

制度・事業中心の考え

行政の仕事は、  
各種社会保障・福祉制度の  
公平・公正な運用と適用

本人・世帯中心の考え

利用者に  
あわせにいくケア

対象者・生活課題に対して  
包括的に支援を行うこと  
制度・事業は手段に過ぎない

## 「包括」のもつ意味

本人だけでなく  
家族や  
周囲の人々も含む

複合化・複雑化  
した生活課題  
分野を越えた生活課題

フォーマル制度  
以外の地域の  
あらゆる  
資源・関係性

「包括的な支援体制」では包摂性や「丸ごと (comprehensive/holistic)」の意味合いが強く、「地域包括ケア」の「包括」が、「統合 (integrated)」を主とした意味合いを持つのは異なると思う。

# 包括的な支援体制整備が必要になっている時代背景

制度と制度の隙間を埋めてきた機能が消失

- ◆ 変わりゆく 家族機能
- ◆ 変わりゆく 地域のつながり
- ◆ 消えた 企業福祉と安定雇用
- ◆ 消えゆく 曖昧な領域・人

- 隙間を調整する役割が減衰することで「サービス・制度・事業」の限界が露呈。
- 生活課題の複雑化・複合化
- 加えて専門職の人材不足

- ① 制度・事業の当てはめではない「個別性の高い支援」が必要
- ② 課題解決ではない「伴走支援」も必要。
- ③ 困難事例解決だけでなく中長期には「将来の困難事例を予防する」視点が必要。

# 「個別性の高い支援」と「伴走」「予防」には地域が必要

## 個別性の高い支援

標準化された制度だけでは、個別性の高い支援への対応は無理

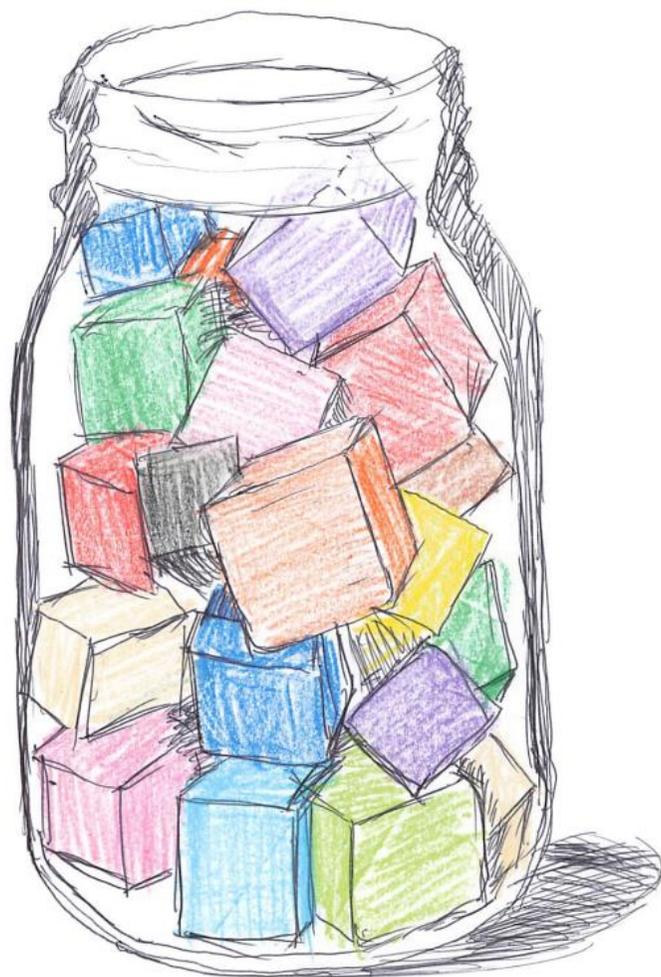
## 伴走支援

専門職だけでの長期の継続的伴走支援は非現実的

## 予防の視点

限られた専門職で増え続ける困難事例に対応は非現実的。ひとのつながりで困難事例にならない環境をつくる。

これだけの機能を専門職・行政だけで担うのは不可能。  
既存の発想にとらわれない「地域づくり」が不可欠。  
従来の「福祉のまちづくり」というよりは、人とひとが普通に  
／多様につながる多様なアクセスポイントが存在するような  
「まちづくり」が必要。



## 積み木だけでは 瓶の隙間はうまらない

介護保険、生活保護、医療保険などの制度は、その利用の範囲と条件が定められています。行政は制度の規定に従うほかありません。柔軟性がないという点では「積み木」のようなもの。これでは、個々の住民の生活のニーズ（瓶）の隙間は埋まりません。

生活課題はこうした「隙間」が絡み合って生じることがあります。

社会保障制度だけで、住民の生活継続は支えられません。包括的な支援体制の取組は、この隙間と向き合うことでもあります。

真の「福祉」であるためには、個人の主体的にしてかつ個別的要求 (needs) が充足されなくてはならない。その意味では「福祉」は終局的には「**個別的処遇**」である。

つまり、すべての個人に平等の権利と機会を保障するような一般化施策—全国民の**平均的要求を平均的な方法で充足する専門分化的制度による政策**—と並行して、それに均衡する程度において**個別的処遇は必要**なのである。

(中略) なぜならば、個人は自分の生活に関する重要な問題については、自己の決断により決定したいという主体的要求を持つからであり、この要求と彼の個別的な生活条件を無視する画一的処遇は、いかにそれが物質的に豊富なものであっても、彼を満足させるものではないからである。

## 【参考】

三菱UFJリサーチ&コンサルティング  
が提供する各種ツール・ガイドブック

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

世界が進むチカラになる。



# 実態把握の定番調査：在宅生活改善調査／居所変更実態調査／介護人材実態調査

「介護保険事業計画策定の手引き」でも推奨されている実態把握の定番3調査がリバイズされました。より回答しやすく、よりコンパクトに。

## 第10期介護保険事業計画の作成に向けた各種調査の見直し案

- 「在宅介護実態調査」の設問の一部を、「在宅生活改善調査」に組み込むことにより、いずれかの調査を選択して実施することを可能に  
(※特に、小規模自治体で在宅介護実態調査のサンプル確保が困難になっていることに対応するため)
- 「在宅生活改善調査」「居所変更実態調査」「介護人材実態調査」(3調査)の設問の一部を見直し
- Excelの調査票を作成し、電子ファイルでの回答を可能に(※3調査について)
- Excelファイルで回収した調査票を、そのまま自動集計ソフトに取り込むことを可能に

令和6年3月

MUFG  
三菱UFJリサーチ&コンサルティング

令和5年度 老人保健事業推進費等補助金老人保健増進推進等事業  
「介護保険事業計画策定における各種調査結果の分析に関する調査研究事業」

### 自動集計ツールの使い方

本ツールは、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社から令和5年度老人保健事業推進費等補助金を受けて作成した「介護保険事業計画策定における各種調査結果の分析に関する調査研究事業」において開発された、「居所変更実態調査」、「介護人材実態調査」、「在宅生活改善調査」を集約し、回答数などで示しているグラフの集約を作成するソフトです。

本ツールは、「①操作シート」のボタンを押すことで起動します。本ツールの処理は3段階に分かれており、STEP0「アンケート結果の読み込み」では印刷した Excel 調査票ファイルを読み込み、アンケート結果シートに転記します。なお、読み込みの際に Excel 調査票ファイルは、すべて同一のフォルダに格納する必要があります。

STEP1「アンケート結果シート」では、STEP0で読み込んだデータ（読み込み済みの調査票）に基づいて読み込まれたデータの入力ミスや不足などを確認し、修正を行います。修正が完了した後は、必ず「②」ボタンを押して保存してください。

STEP2 では入力したデータに基づいて集計を行い、④「集計シート」の作成や出力を行います。必ず所定のベースファイルに出力した上で、出力完了後は名前簿を保存してください。集計を行う際に「ベースファイル」の加工は行いません。お問い合わせください。

#### ④「集計シート」の画面

1 アンケート結果を Excel 調査票ファイルから読み取り、集計シート（他の調査票で集計した場合）は、アンケート結果シートにデータを入力し、STEP1 の2からSTEP2 の3まで進みます。  
2 読み込み済みのデータを確認し、入力ミスや不足を確認し、修正を行います。また、無回答が多いデータも、人数・性別・比率等の正確な集計が行えないため、不正な回答や無回答が確認できないように、データリネンクが調査事業所への確認を行っている必要があります。  
3 集計シートに集計結果を出力し、集計結果を Excel ファイルとして保存します。また、集計結果を Excel ファイルとして保存し、ベースファイルに出力します。集計結果を Excel ファイルとして保存し、ベースファイルに出力します。集計結果を Excel ファイルとして保存し、ベースファイルに出力します。集計結果を Excel ファイルとして保存し、ベースファイルに出力します。

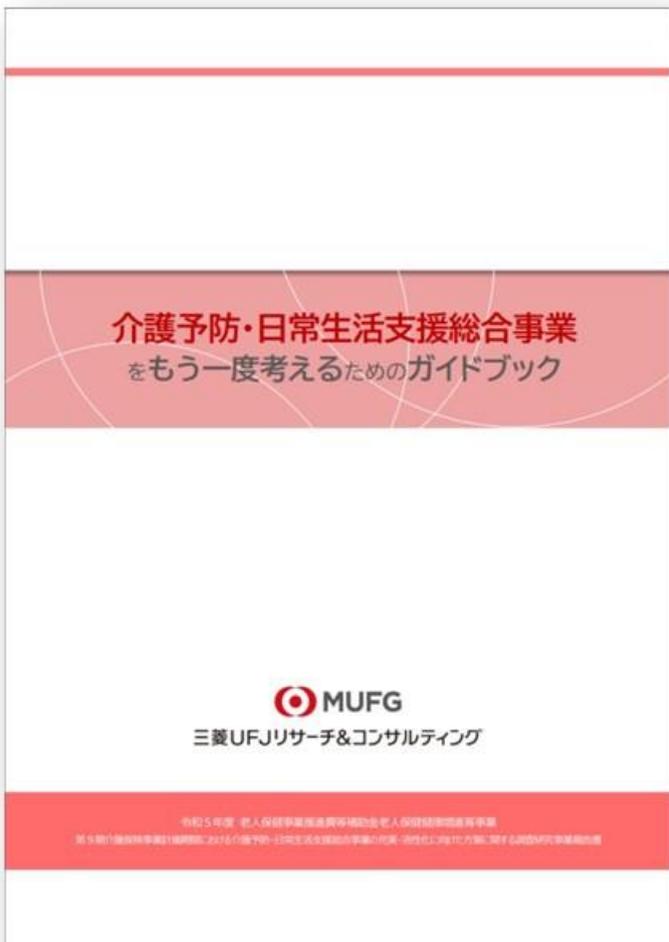
## 自動集計ツールの利用方法のガイド

### 調査票の改善

設問の簡素化及び在宅介護実態調査との項目統合など

# 介護予防・日常生活支援総合事業をもう一度考えるためのガイドブック

総合事業を改めて見直すためのガイドブックです。総合事業の評価のあり方についても試案を提示しています。



3つのアプローチ	アウトプット	初期アウトカム	中間アウトカム	最終アウトカム
<b>1</b> ポピュレーション・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 出前講座・説明会の開催数</li> <li>■ 通いの場の数</li> <li>■ 体力測定会の開催数</li> <li>■ 広報活動の回数 / 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 出前講座等に出席した住民の数</li> <li>■ 通いの場や参加者の数 / 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 社会参加率</li> <li>■ 通いの場における75+等参加率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調整済み軽度認定率</li> </ul>
<b>2</b> ハイリスク・アプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 短期集中予防サービスの開催回数、委託先の数、参加者数 / 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 想定対象者に占める実際の参加者数</li> <li>■ 参加者の参加前後の状態変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 参加者の一定期間後の状態変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 初回認定者の平均年齢</li> <li>■ 軽度者の在宅継続数または率(在宅生活改善調査)</li> </ul>
<b>3</b> 利用者の選択肢の幅	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 選択肢増のための取組実績(協議体開催回数等)</li> <li>■ 生活支援Coの支援先打ち合わせ回数 / 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 従前相当サービス以外のサービス・活動の種類・数 / 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 要支援者等ケアプランにおける「従前相当サービス」を含む割合</li> </ul>	



# 介護保険制度等を活用した高齢者の移動支援・送迎のための手引き



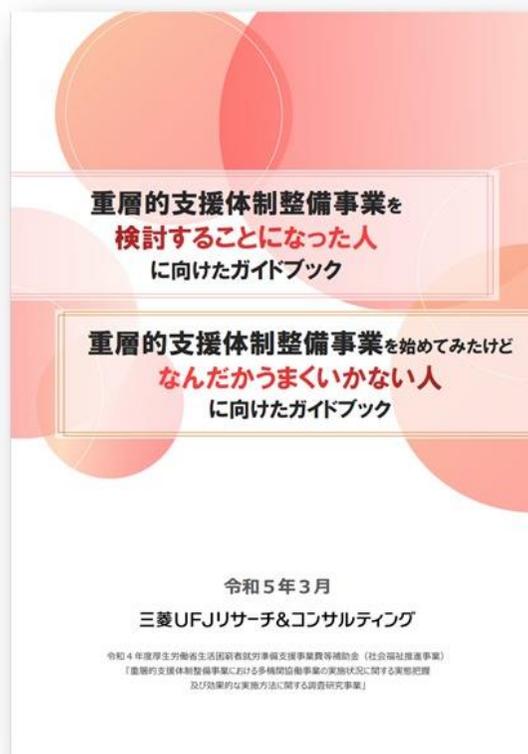
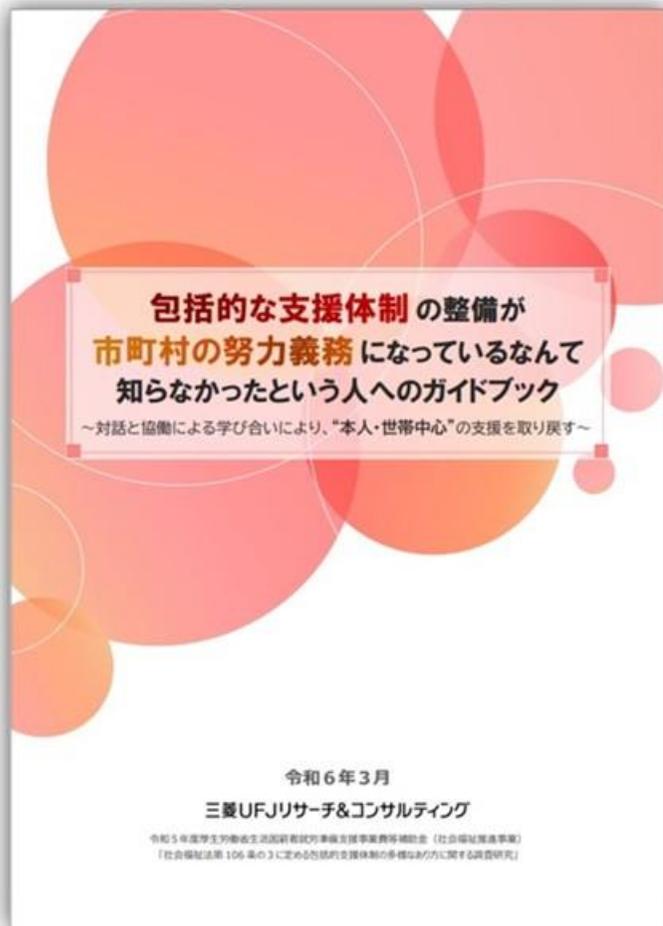
本手引きは、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）・道路運送法などの関連制度のポイントや、総合事業に基づく移動支援・送迎の推進に向けた考え方、各地域の事例などについて整理しています。令和元年度に作成した同手引きについて、令和2年度・4年度、5年度の調査研究事業の成果を踏まえた改訂を行いました。



[https://www.murc.jp/houkatsu\\_08/](https://www.murc.jp/houkatsu_08/)

# 重層的支援体制整備事業ガイドブックシリーズ

シリーズ第3弾：「包括的な支援体制の整備が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック」をリリースしました。



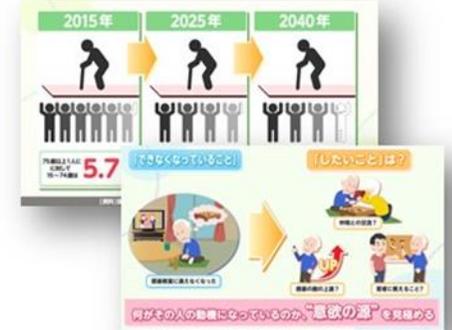
[https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu\\_09.html](https://www.murc.jp/sp/1509/houkatsu/houkatsu_09.html)

# 【ご参考】 地域包括ケアシステムに関する各種資料はこちらからご覧いただけます

地域包括 三菱UFJ

検索

<https://www.murc.jp/houkatsu/>



各種報告書や研究報告書の  
動画解説など様々な素材を  
提供しています。

出典明記で研修資料、行政資料等に自由にご活用いただけます。

## 出所表示例)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「地域包括ケアシステムの構築に資する新しい介護予防・日常生活支援総合事業等の推進のための総合的な市町村職員に対する研修プログラムの開発及び普及に関する調査研究事業 報告書」  
(平成28年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金)



## 【ご参考】 「新版 地域包括ケアサクセスガイド」

### 地域包括ケアの基本と最新事情がわかる！

高齢化がピークに達し85歳以上人口が1000万人を超える2040年に向け、新たなフェーズに入った地域包括ケアを解説・展望。植木鉢の図が何を意味し、何を目指しているかが120%わかる。確実な未来への解がここにある！

監修：埼玉県立大学理事長・日本地域包括ケア学会理事長 田中 滋

編著：三菱UFJリサーチ&コンサルティング首席研究員 岩名 礼介

発行：メディカ出版

価格：2,000円（+税）

